

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日
(第60期) 至 平成26年12月31日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第60期（自平成26年 1 月 1 日 至平成26年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿 革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【営業の状況】	14
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第60期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社アサツ ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植 野 伸 一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	03 (6830) 3867
【事務連絡者氏名】	経理局長 宇 野 沢 史 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	03 (6830) 3867
【事務連絡者氏名】	経理局長 宇 野 沢 史 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	346,565	347,111	350,822	342,786	352,984
経常利益 (百万円)	1,885	5,627	5,314	4,327	7,251
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△4,656	2,293	2,781	3,430	3,696
包括利益 (百万円)	—	△1,794	13,559	27,187	10,189
純資産額 (百万円)	103,168	96,800	109,559	130,972	134,999
総資産額 (百万円)	194,510	184,188	195,163	228,170	243,317
1株当たり純資産額 (円)	2,423.06	2,270.23	2,567.03	3,105.40	3,204.87
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△110.28	54.37	65.83	81.79	88.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	65.81	81.73	88.22
自己資本比率 (%)	52.5	52.0	55.6	56.9	55.1
自己資本利益率 (%)	△4.5	2.3	2.7	2.9	2.8
株価収益率 (倍)	—	37.2	31.2	30.1	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△221	8,957	2,581	3,175	8,169
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,298	3,779	△1,719	6,270	△177
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,266	△4,944	△1,184	△6,336	△6,640
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,127	26,519	27,264	32,410	35,082
従業員数 (名)	3,229	3,416	3,376	3,330	3,430

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第56期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第57期は潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第56期の株価収益率は、当期純損失であるため、これを記載しておりません。

5 当社は、従業員持株E S O P信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	305,759	301,878	303,422	296,065	306,718
経常利益 (百万円)	5	3,387	3,296	3,864	5,950
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△2,112	2,302	1,543	3,209	3,484
資本金 (百万円)	37,581	37,581	37,581	37,581	37,581
発行済株式総数 (株)	45,155,400	45,155,400	42,655,400	42,155,400	42,155,400
純資産額 (百万円)	90,241	84,423	94,699	113,736	116,416
総資産額 (百万円)	166,870	157,869	166,330	198,105	214,429
1株当たり純資産額 (円)	2,140.18	1,999.90	2,239.96	2,719.03	2,779.54
1株当たり配当額 (円)	20.00	109.00	111.00	141.00	571.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△50.03	54.59	36.53	76.52	83.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	36.52	76.46	83.16
自己資本比率 (%)	54.1	53.5	56.9	57.4	54.3
自己資本利益率 (%)	△2.3	2.6	1.7	3.1	3.0
株価収益率 (倍)	—	37.1	56.2	32.2	34.9
配当性向 (%)	—	199.7	303.8	184.3	685.8
従業員数 (名)	1,936	1,925	1,916	1,841	1,869

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第56期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第57期は潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第56期の株価収益率は、当期純損失であるため、これを記載しておりません。

5 第56期の配当性向は、当期純損失であるため、これを記載しておりません。

6 当社は、従業員持株E S O P信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

7 第57期の1株当たり配当額109円には、平成23年10月31日を臨時基準日とする特別配当89円が含まれております。

8 第58期の1株当たり配当額111円には、特別配当88円が含まれております。

9 第59期の1株当たり配当額141円には、特別配当112円が含まれております。

10 第60期の1株当たり配当額571円には、特別配当526円が含まれております。

2 【沿革】

- 昭和31年 3月 ・創業者稲垣正夫が中心となり、東京都豊島区目白を本店として株式会社旭通信社を設立。東京都中央区茅場町にて、雑誌広告取扱い中心の広告会社として営業開始。
- 昭和42年 5月 ・本社を東京都港区新橋に移転。
- 昭和51年10月 ・株式会社日本文芸社(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 昭和55年 5月 ・米国にASATSU AMERICA INC.(現・連結子会社、ADK America Inc.)を設立。
- 12月 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・連結子会社、株式会社ADKインターナショナル)を設立。
- 昭和59年 1月 ・米国BBDO INTERNATIONAL, INC.(現・BBDO WORLDWIDE INC.)と業務・資本提携。
- 昭和60年12月 ・香港にAsatsu HONG KONG Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)を設立。
- 昭和62年10月 ・東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 平成 2年 6月 ・東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 7月 ・中華民国にUNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成 3年 4月 ・ドイツにAsatsu (Deutschland) GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 5月 ・単位株式数を1,000株から100株に変更。
- ・中国の新華通信社と業務提携。
- 平成 4年 9月 ・東京証券取引所より「上場会社表彰制度」第1回表彰企業として表彰される。
- ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)がシンガポールにNEXUS/ASATSU Advertising Pte.Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.)を設立。
- 平成 5年 9月 ・東京証券取引所より2年連続の表彰を受ける。
- 11月 ・オランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社、Asatsu Europe Holding BV)を設立。
- 平成 6年 2月 ・中国の人民日報社傘下の事業会社との共同出資による合弁会社(北京華聞旭通国際広告有限公司)を北京に設立。
- 平成 7年 7月 ・本社を東京都中央区銀座に移転。
- 平成 8年12月 ・株式会社博報堂等、広告会社7社共同でインターネットメディアレップのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社を設立。
- 平成10年 6月 ・米国BBDO WORLDWIDE INC.との提携を解消。
- 8月 ・英国WPP Group plc(現・WPP plc)と業務・資本提携契約を締結。
- 10月 ・第一企画株式会社との合併契約書に調印(合併期日 平成11年1月1日)。
- ・Asatsu Europe Holding BVがオランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社)を設立。
- 平成11年 1月 ・第一企画株式会社と合併し、商号を株式会社アサツー ディ・ケイに変更。合併に伴い、子会社が10社増加(うち統合、社名変更を経て当事業年度末日時点で連結子会社となっているのはDK ADVERTISING (HK) LTD.、DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.、ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.の3社)。
- 平成12年 1月 ・DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を連結の範囲に加える。
- 4月 ・株式会社協企画(現・連結子会社)の株式を追加取得、子会社とする。
- 平成14年 7月 ・株式会社エイケン(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 11月 ・本社を東京都中央区築地に移転。
- 平成15年 4月 ・制作およびセールスプロモーションを手掛ける子会社5社を統合し、社名を株式会社ADKアーツ(現・連結子会社)とする。
- 平成16年 7月 ・広告業務を手掛ける子会社3社を統合し、社名を株式会社トライコミュニケーションとする。
- 平成18年 5月 ・株式会社ADKボーイズ(現・株式会社ボーイズ)を設立。
- 平成20年 1月 ・株式会社トライコミュニケーションから分割したDRM事業部門と株式会社モチベーションマーケティングを統合し、社名を株式会社ADKダイアログ(現・連結子会社)とする。
- ・株式会社ADKインターナショナルに株式会社トライコミュニケーションを併合。
- 8月 ・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と共同で株式会社ADKインタラクティブを設立。
- 平成23年 8月 ・株式会社電通デジタル・ホールディングスと共同でメディアレップの株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズ(現・連結子会社)を設立。
- ・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との合弁事業を解消。
- 平成26年 6月 ・本社を東京都港区虎ノ門に移転。

3 【事業の内容】

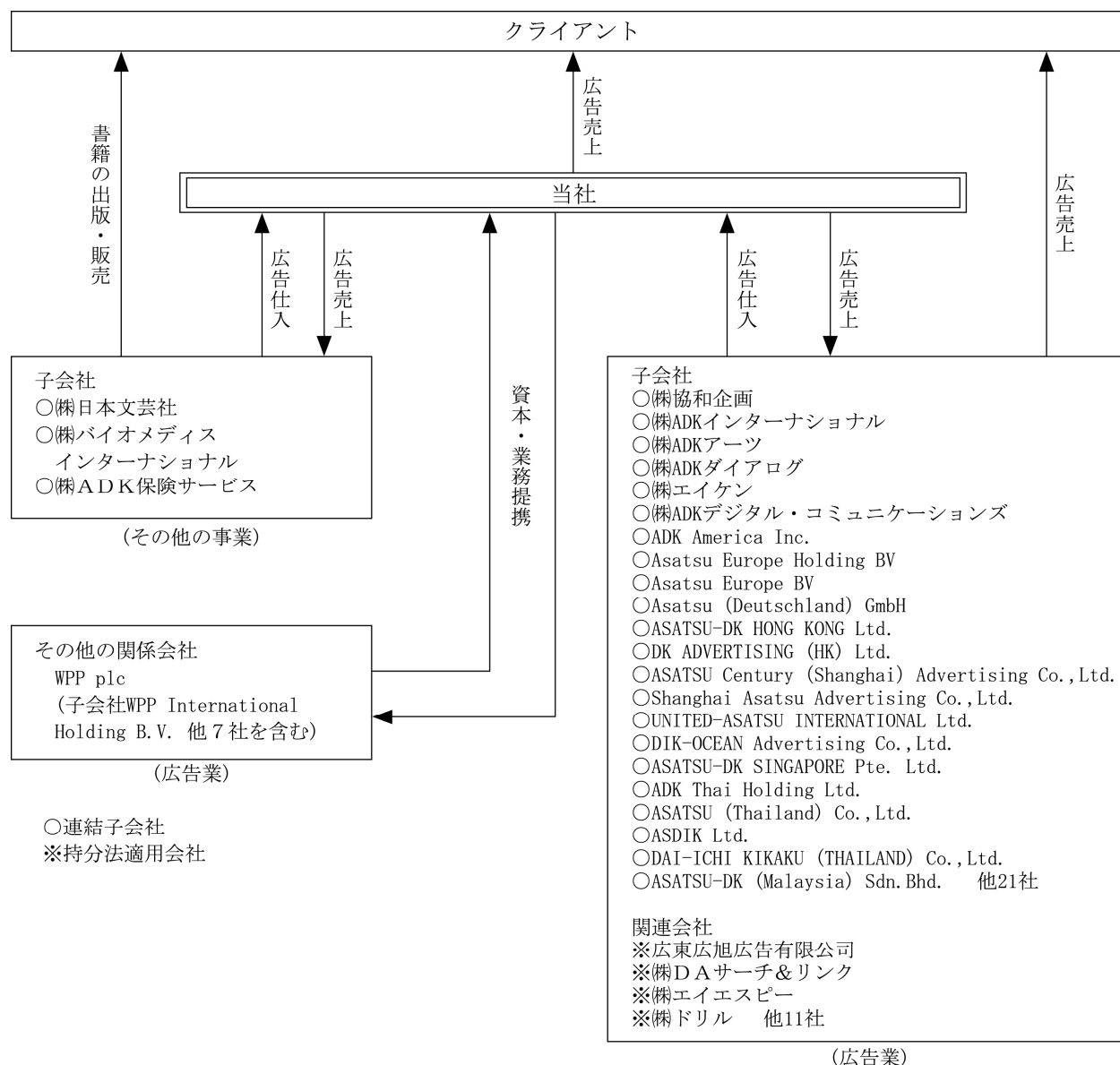
当社グループは、当社、子会社46社、関連会社15社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成され、主な事業は、(1) 雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と(2) その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売業であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

広告業 当社の他、子会社43社、関連会社15社、その他の関係会社1社が行っております。

その他の事業 子会社の㈱日本文芸社の他、子会社2社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結子会社でありました㈱ボーイズは、清算手続き中で重要性が乏しいため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)協和企画	東京都港区	40	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
(株)ADKインターナショナル	東京都港区	300	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金) 役員の兼任 1名
(株)ADKアーツ	東京都港区	90	広告業	100.0	—	広告制作業務の委託 役員の兼任 1名
(株)ADKダイアログ	東京都港区	80	広告業	100.0	—	広告取引
(株)エイケン	東京都荒川区	10	広告業	70.0	—	広告取引
(株)ADKデジタル・ コミュニケーションズ	東京都港区	100	広告業	51.0	—	広告取引、ビルの賃貸
(株)ライトソング音楽出版	東京都港区	10	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
ADK America Inc.	Los Angeles U. S. A.	百万米ドル 2	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe Holding BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 10	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 2	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
Knots Europe BV	Amsterdam Netherlands	千ユーロ 250	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
Asatsu (Deutschland) GmbH	Frankfurt Germany	千ユーロ 300	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
ASATSU-DK HONG KONG Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 11	広告業	100.0	—	広告取引
DK ADVERTISING (HK) Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	千香港ドル 700	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引、ビルの賃貸
Shanghai Asatsu Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu (Shanghai) Exposition&Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万中国元 10	広告業	90.0 (90.0)	—	広告取引
IMMG BEIJING CO., LTD	中国 北京市	百万中国元 10	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引 役員の兼任 1名
UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 60	広告業	100.0	—	広告取引
DIK-OCEAN Advertising Co., Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 130	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 2	広告業	100.0	—	広告取引
SCOOP ADWORLD Pte. Ltd.	Singapore	千シンガポールドル 50	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
IMMG Pte. Ltd.	Singapore	千シンガポールドル 3,300	広告業	100.0 (15.1)	—	広告取引
PT. IMMG Indonesia	Jakarta Indonesia	千米ドル 100	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
ADK Thai Holding Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 4	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	99.0 (50.0)	—	広告取引

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ASDIK Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 10	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor Malaysia	千マレーシアリンギット 1,500	広告業	100.0	—	広告取引
Dai-ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor Malaysia	千マレーシアリンギット 2,000	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU-DK VIETNAM Inc.	Ho Chi Minh City Vietnam	千米ドル 150	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金)
DIK VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh City Vietnam	千米ドル 100	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
ASATSU-Korea Co.,Ltd.	大韓民国 Seoul	百万韓国ウォン 100	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金)
(株)日本文芸社	東京都千代田区	467	その他の事業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 2名
(株)バイオメディス インター ナショナル	東京都港区	50	その他の事業	100.0 (100.0)	—	広告取引
(株)ADK保険サービス	東京都港区	10	その他の事業	100.0 (100.0)	—	広告取引
(持分法適用関連会社) (株)DAサーチ&リンク	東京都中央区	400	広告業	20.0	—	広告取引
(株)ドリル	東京都渋谷区	100	広告業	40.0	—	広告取引
(株)エイエスピー	東京都新宿区	100	広告業	40.0	—	広告取引
(株)プレミア・クロスバリュー	東京都千代田区	60	広告業	33.3	—	広告取引
Beijing DongFang SanMeng Public Relations Consulting Co.,Ltd.	中国 北京市	百万中国元 2	広告業	49.0 (25.0)	—	広告取引
広東広旭広告有限公司	中国 広州市	千米ドル 500	広告業	40.0 (40.0)	—	広告取引
(その他の関係会社) WPP plc	Dublin Ireland	百万Stgポンド 126	広告業	2.3	24.6 (24.6)	資本・業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の割合」における「所有割合」および「被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 上記関係会社は、いずれも特定子会社には該当しません。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	3,359
その他の事業	71
合計	3,430

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,869	41.7	13.4	7,636

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	1,869

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、政府および日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景に、輸出関連企業を中心に収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調となりました。個人消費においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要や雇用・所得環境の改善があった一方で、消費税率引き上げ後に低下した消費マインドの改善が遅れるなど、予断を許さない状況で推移しました。

広告業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、平成26年の広告業における売上高は、消費税率引き上げ直後の平成26年4月を除き前年同月比でプラスとなるなど、堅調に推移しています。

このような環境の下、当社グループは消費者にメッセージを伝えるだけでなく、具体的に消費者を動かし、クライアントのビジネス成果に貢献する「コンシューマー・アクティベーション・カンパニー」への転換を目指す「VISION 2020」を掲げ、ソリューション基盤の整備や収益管理体制の厳格化、国内外のグループ会社との連携強化、得意とするコンテンツビジネスの拡大など、ビジネスモデルの複合化およびグループ基盤の構築に向けた施策を推し進めました。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は3,529億84百万円（前年同期比3.0%増）、売上総利益は485億68百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は40億97百万円（前年同期比196.2%増）となりました。これに受取配当金をはじめとした営業外収益33億55百万円および営業外費用2億1百万円を計上した結果、経常利益は72億51百万円（前年同期比67.6%増）となりました。投資有価証券売却益などの特別利益を12億84百万円計上した一方で、当社単体をはじめとしたグループの事務所移転費用などの特別損失を21億2百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は64億33百万円（前年同期比14.9%増）となり、当期純利益は36億96百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

(広告業)

広告業における外部顧客への売上高は3,482億73百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は44億65百万円（前年同期比97.5%増）となりました。

日本においては、当社において広告出稿が増加するとともに、制作子会社が伸長したこと、さらにはデジタル子会社の貢献により、増収増益となりました。海外については、タイ子会社が貢献しアジア子会社全体では増収増益となった一方で、欧米子会社および中国圏子会社が苦戦した結果、海外子会社全体で減収減益となりました。なお、当社グループの海外売上高はすべて広告業のものであり、当連結会計年度の売上高の8.4%（前年同期は8.6%）となりました。

グループの中核である当社単体の業績は以下のとおりであります。

売上高は3,067億18百万円（前年同期比3.6%増）、売上総利益は346億62百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は31億30百万円（前年同期比168.3%増）となりました。平成26年6月以降、売上高が対前年同月で継続して上回って推移したことに加え、原価管理の徹底などの売上総利益率改善の施策により、売上総利益が増加しました。また、賃借料の削減およびワークスタイルの変革を目的に実施した平成26年6月の本社移転等を通じて、販売費及び一般管理費のコントロールも実現した結果、大幅な営業増益となりました。

業種別売上高では、化粧品・トイレタリー、官公庁・団体、金融・保険、外食・各種サービス、自動車・関連品などの業種の広告主からの出稿が増加した一方で、食品、教育・医療サービス・宗教、エネルギー・素材・機械、交通・レジャー、飲料・嗜好品などの業種の広告主からの出稿が減少しました。

当社単体の業種別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりであります。

業種別売上高	当期売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
エネルギー・素材・機械	2,865	0.9	△32.1
食品	25,109	8.2	△10.1
飲料・嗜好品	22,527	7.3	△5.4
薬品・医療用品	15,766	5.1	6.7
化粧品・トイレタリー	32,698	10.7	16.8
ファッション・アクセサリ	13,082	4.3	6.7
精密機器・事務用品	2,435	0.8	17.7
家電・AV機器	2,878	0.9	△27.1
自動車・関連品	18,358	6.0	13.8
家庭用品	1,288	0.4	△37.1
趣味・スポーツ用品	20,006	6.5	1.7
不動産・住宅設備	8,332	2.7	△4.1
出版	2,902	0.9	△25.8
情報・通信	28,744	9.4	4.8
流通・小売業	27,904	9.1	6.9
金融・保険	29,574	9.6	12.1
交通・レジャー	8,158	2.7	△13.9
外食・各種サービス	10,050	3.3	38.9
官公庁・団体	15,044	4.9	36.9
教育・医療サービス・宗教	5,788	1.9	△25.4
案内・その他	13,198	4.3	△0.3
合計	306,718	100.0	3.6

区分別売上高では、テレビ広告、マーケティング・プロモーション、デジタルメディア広告、ラジオ広告の区分において前年同期比で増収となった一方で、制作その他、OOHメディア広告、新聞広告、雑誌広告の区分において前年同期比で減収となりました。

当社単体の区分別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりであります。

区分別売上高（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （％）	前年同期比 （％）	主要な増減業種 （上段：増加業種、下段：減少業種）
メディア	雑誌広告	13,205	4.3	△6.8	金融・保険、官公庁・団体、ファッション・アクセサリー
					趣味・スポーツ用品、家庭用品、飲料・嗜好品
	新聞広告	19,148	6.2	△6.8	化粧品・トイレタリー、官公庁・団体、食品
					流通・小売業、自動車・関連品、不動産・住宅設備
	テレビ広告	142,966	46.6	5.0	情報・通信、化粧品・トイレタリー、流通・小売業
					食品、家電・AV機器、飲料・嗜好品
	うち、タイム	54,615	17.8	2.9	流通・小売業、趣味・スポーツ用品、ファッション・アクセサリー
					食品、家庭用品、交通・レジャー
	うち、スポット	75,196	24.5	6.1	情報・通信、化粧品・トイレタリー、自動車・関連品
					食品、家電・AV機器、飲料・嗜好品
	うち、コンテンツ	13,153	4.3	7.4	エネルギー・素材・機械、自動車・関連品、情報・通信
					家電・AV機器、食品、官公庁・団体
メディア以外	ラジオ広告	3,172	1.0	3.4	薬品・医療用品、情報・通信、官公庁・団体
					交通・レジャー、不動産・住宅設備、食品
	デジタルメディア広告	16,058	5.2	43.2	化粧品・トイレタリー、金融・保険、外食・各種サービス
					家電・AV機器、趣味・スポーツ用品、食品
	OOHメディア広告	7,509	2.4	△21.5	薬品・医療用品、家電・AV機器、不動産・住宅設備
					飲料・嗜好品、教育・医療サービス・宗教、情報・通信
	小 計	202,060	65.9	3.7	化粧品・トイレタリー、情報・通信、外食・各種サービス
					食品、家電・AV機器、教育・医療サービス・宗教
	マーケティング・プロモーション	63,202	20.6	10.4	官公庁・団体、流通・小売業、金融・保険
					情報・通信、エネルギー・素材・機械、ファッション・アクセサリー
	制作その他	41,455	13.5	△5.9	化粧品・トイレタリー、情報・通信、自動車・関連品
					教育・医療サービス・宗教、飲料・嗜好品、官公庁・団体
合 計	小 計	104,657	34.1	3.3	官公庁・団体、金融・保険、流通・小売業
					情報・通信、教育・医療サービス・宗教、エネルギー・素材・機械
合 計	小 計	306,718	100.0	3.6	化粧品・トイレタリー、官公庁・団体、金融・保険
					食品、教育・医療サービス・宗教、エネルギー・素材・機械

（注） 1 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、区分別の売上高を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上高は、厳密に各区分の売上高を反映していないことがあります。

2 テレビ広告は、タイム、スポット、コンテンツより構成されます。

3 コンテンツには、アニメコンテンツ、文化スポーツマーケティングなどが含まれます。

4 デジタルメディアには、インターネット、モバイル関連メディアなどが含まれます。（WEBサイト制作・システム開発などデジタルソリューションは「マーケティング・プロモーション」に含まれます）

5 OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアには、交通広告、屋外広告、折込広告などが含まれます。

6 マーケティング・プロモーションには、マーケティング、コミュニケーション・プランニング、プロモーション、イベント、PR、博覧会事業、デジタルソリューションなどが含まれます。

(その他の事業)

その他の事業における外部顧客への売上高は47億10百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント損失は3億68百万円（前年同期は8億78百万円の損失）となりました。

主たる事業である雑誌・書籍の出版・販売事業においては、出版市場全体の縮小に伴い、収益確保が困難な状況が継続しており営業損失となりましたが、配本数適正化による返本高の減少および販管費の抑制に努めた結果、前年同期比で赤字幅は縮小しました。

(2) 目標とする経営指標とその達成状況

当社グループが目標とする主な経営目標とその最近の実績は以下のとおりであります。

決算年月	平成23年 12月	平成24年 12月	平成25年 12月	平成26年 12月	中期目標 平成28年 12月
連結 営業利益	3,852百万円	3,175百万円	1,383百万円	4,097百万円	7,000百万円
連結 売上総利益成長率	9.1%	0.7%	△2.3%	7.7%	15% (平成25年-28年)
連結 オペレーティング・ マージン (注)	8.4%	6.9%	3.1%	8.4%	13.0% 以上

注：(オペレーティング・マージン) = (営業利益) ÷ (売上総利益)

当連結会計年度については、連結オペレーティング・マージンが8.4%、当社単体当期オペレーティング・マージンが9.0%と、いずれも平成26年2月に公表した業績指標を上回りました。当社単体においては、テレビ媒体、デジタルメディアの扱いおよびプロモーション案件の増加によって売上高が伸長すると同時に、外注原価の適正化や社内人件費の把握・管理を進めた結果、売上総利益率が改善し、売上総利益が7.7%伸長しました。海外連結会社のオペレーティング・マージンが低下したものの、当社単体の改善幅が大きく、経営指標の改善を図ることができました。経営計画で掲げた施策を着実かつ迅速に遂行してさらに経営効率の向上に努力してまいります。

連結EPSおよび連結ROEの実績

決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
連結EPS (円)	54.37	65.83	81.79	88.32
連結ROE (%)	2.3	2.7	2.9	2.8

(3) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債および純資産の状況

前連結会計年度末（平成25年12月31日）と比較した当連結会計年度末の財政状況は以下のとおりです。

資産合計は、保有投資有価証券を一部売却したものの、円安に伴う外貨建投資有価証券の時価上昇を通じて投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ151億47百万円多い、2,433億17百万円でありました。負債合計は、前述の投資有価証券の時価上昇に起因する繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末より111億20百万円多い、1,083億17百万円でありました。純資産合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末より40億26百万円多い、1,349億99百万円でありました。少数株主持分と新株予約権を除く自己資本比率は55.1%（前年同期比1.8ポイント下落）でありました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動による収入超が投資活動と財務活動による支出超を13億51百万円上回り、為替の換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より26億71百万円増加して、350億82百万円でありました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が64億33百万円となり、仕入債務が48億49百万円増加したことなどにより、81億69百万円の収入超（前年同期は31億75百万円の収入超）でありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が16億60百万円、投資有価証券の売却による収入が17億45百万円、本社移転に起因する有形固定資産の取得による支出が20億49百万円、無形固定資産の取得による支出が3億74百万円、差入保証金の回収による収入が26億54百万円、差入保証金の差入による支出が3億18百万円であったことなどにより、1億77百万円の支出超（前年同期は62億70百万円の収入超）でありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が58億16百万円であったことなどにより、66億40百万円の支出超（前年同期は63億36百万円の支出超）でありました。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
広告業	348,273	3.0
その他の事業	4,710	0.2
合計	352,984	3.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 広告料金の状況

① 4 媒体広告取引

4 媒体の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表（消費税等は含まれておりません。）に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行なわれますが、引き合い状況等により、実勢価格は若干異なることがあります。

イ 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時ものの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヵ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逡減制がとられております。

以下に朝日新聞各本支社版朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成25年12月末現在			平成26年12月末現在		
	記事下 基本料金 (1 cm×1 段) (円)	案内 (1 行) (人事募集) (円)	色刷料 (1 色) (円)	記事下 基本料金 (1 cm×1 段) (円)	案内 (1 行) (人事募集) (円)	色刷料 (1 色) (円)
全国版	156,000	—	5,720,000	156,000	—	5,720,000
東京本社版	91,000	17,000	2,730,000	91,000	17,000	2,730,000
大阪本社版	55,000	9,900	1,700,000	55,000	9,900	1,700,000
名古屋本社版	15,000	5,700	640,000	15,000	5,700	640,000
西部本社版	27,000	4,000	1,010,000	27,000	4,000	1,010,000
北海道支社版	—	—	270,000	—	—	270,000

(注) 1 東京本社版の記事下基本料金は、北海道支社版を含んだセット料金として表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、掲載場所などにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、掲載場所で料金が設定されています。

主要雑誌1ページの広告料金は次のとおりです。

区分	平成25年12月末現在			平成26年12月末現在		
	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)
週刊ポスト	2,600,000	2,000,000	800,000	2,600,000	2,000,000	800,000
週刊現代	2,450,000	1,850,000	720,000	2,450,000	1,850,000	720,000
文藝春秋	2,100,000	1,640,000	740,000	2,100,000	1,640,000	740,000
女性自身	3,100,000	2,400,000	800,000	3,100,000	2,400,000	800,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ テレビ・ラジオ

テレビおよびラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても変わり、一様ではありません。更に公式料金は広告料金表によって示されていますが、その実施料金は各局の販売状況によって異なり、最終契約条件は放送期間、放送時間帯、広告投下量、広告主の実績貢献度などに応じて交渉のうえ個別に決定されます。また、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして契約交渉することが一般的です。

ここではタイムクラス区分とタイムクラスAの場合の各地区の主な料金を記載いたします。

◇平日の時間帯によるタイムクラス区分（テレビ）◇

7:00		10:00		12:00		14:00		18:00		19:00		23:00		24:00	
C	B	C	特B	B		特B	A		特B	C					

◇放送料金表（タイムクラスAの場合）◇

地区名	放送局	平成25年12月末現在				平成26年12月末現在			
		テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
		タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
東京地区	東京放送	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000
大阪地区	朝日放送	1,600,000	720,000	360,000	65,000	1,600,000	720,000	360,000	65,000
名古屋地区	中部日本放送	1,324,800	550,000	360,000	60,000	1,324,800	550,000	360,000	60,000
福岡地区	RKB毎日放送	1,242,000	480,000	350,000	48,000	1,242,000	480,000	350,000	48,000
札幌地区	北海道放送	1,380,000	480,000	350,000	60,000	1,380,000	480,000	350,000	60,000

(注) 1 タイム料金には番組制作費、ネット費は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② インターネット広告取引

インターネット広告（モバイル広告を含む）の料金設定形式には、ポータルサイト等各媒体の指定したサイズのスペースに対し、出稿期間保証タイプ、露出量（インプレッション：広告表示回数）保証タイプ、獲得するクリック数を保証するクリック数保証タイプ等があり、広告主は目的や予算に見合った形式や量の取引を選択します。

インターネット広告では、ユーザー数が増加しているうえ、ハードウェアやソフトウェアの技術革新に伴い、閲覧環境が激しく変化しているため、広告メニューやその価格も日々変化しております。

国内主要ポータルサイトないしモバイル通信事業者公式サイト of 広告メニューの中で、トップページをはじめ、主要ページにバナー広告を掲載した場合の代表的な取引例の料金は以下のとおりです。

<パソコン>

ポータルサイト	平成25年12月末現在		平成26年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
Yahoo! JAPAN *	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
MSN JAPAN *	10,000,000	5,000,000	10,000,000	5,000,000
Infoseek	4,000,000	1,500,000	3,500,000	1,300,000

- (注) 1 露出期間は全て1週間です。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量を保証するタイプのものであり、その想定インプレッションの欄には、保証インプレッション（回）を記載しております。

<モバイル>

モバイル通信業者 ないし ポータルサイト	平成25年12月末現在		平成26年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
facebook *	4,574,000	6,249,512	2,630,748	5,882,353
NTT DoCoMo	8,330,000	500,000	8,330,000	500,000
Yahoo! JAPAN	9,700,000	5,100,000	9,700,000	5,100,000

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 広告料金は全て出稿期間を保証するタイプのものです。
 3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量を保証するタイプのものであり、その想定インプレッションの欄には、保証インプレッション（回）を記載しております。

③ その他の広告取引

その他の広告取引は、業務1件ごとに費やすコストに当社の進行管理料・企画料等を加えた制作料を広告主と個別に交渉して取り決めております。しかしセールスプロモーション業務のうち、交通広告には基準料金が定められています。

主な鉄道運営会社別の交通広告の基準料金は以下のとおりです。

区分				平成25年12月末現在		平成26年12月末現在	
				枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)
東京地区	J R 山手ホームセット	駅ばり	7 日	37	3,000	37	3,000
	J R 山手線群	中づり	2 日	2,700	2,100	2,700	2,100
	J R 山手線群	まど上	4 日	1,250	800	1,250	800
	地下鉄	中づり	2・3 日	4,530	3,351	4,540	3,351
	私鉄	中づり	2・3 日	220～1,350	80～1,060	220～1,350	80～1,060
	私鉄	まど上	1 ヶ月	220～1,350	210～2,350	220～1,350	210～2,350

- (注) 1 J R 山手ホームセットの駅ばりは、山手線（新橋、田町、目白、秋葉原、神田を除く）24駅に B O 版ポスター各 1～2 枚を掲出する料金です。
- 2 J R 山手線群の中づりには、横須賀線、総武線（快速）、常磐線、つくばエクスプレスが含まれております。
- 3 J R 山手線群のまど上には、常磐線（E531系を除く）が含まれております。
- 4 地下鉄の枚数および料金は、東京メトロと都営地下鉄全線同時に掲出した場合を表示しております。
- 5 私鉄の枚数および料金は、主要各社の最高および最低数値を表示しております。なお、最高・低枚数と最高・低料金はそれぞれ対応しておりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) その他の事業における販売価格・料金決定の状況

その他の事業のうち雑誌・書籍の出版および販売については、販売価格は出版物個々に決定されます。

3 【対処すべき課題】

マスメディアを中心とした広告市場が成熟した国内では、デジタルテクノロジーの進化やデジタルデバイスの高機能化による生活者のメディア接触行動、消費行動の変化に伴い、広告主はROI重視の高度なコミュニケーション・プログラムの提案を求めています。

また、経済の成熟化、進展する少子高齢化を背景に、大きな伸長が望めない国内広告市場に対して、引き続き成長が期待される東南アジア諸国に進出を目指す広告主からの広告対応ニーズが増加傾向にあります。

当社グループは、このように変化する環境の中、平成25年8月に公表しました中期経営計画において、消費者の行動を喚起するマーケティング施策の開発、提供により広告主の業績に貢献する「コンシューマー・アクティベーション・カンパニー」への進化を成長戦略の中核とし、以下のテーマに注力してまいります。

(1) コンシューマー・アクティベーション・ビジネス（以下、CAB）の開発、確立

2016年中期経営計画、「VISION 2020」の達成にむけて、独自性・優位性のあるサービスの提供、ビジネスモデルの開発を進めてまいります。

平成26年5月には、株式会社アクシバルを設立しました。生活者の意識・購買・メディア接触を統合した独自のデータベース「3Dデータベース」を核とし、広告主のマーケティング・コミュニケーションの効果・効率を高めるサービスを提供してまいります。

また、消費者のアクションに直結するKPIを設定し、広告予算の最適化、KPIを最大化するチャネル&キャンペーンプランを策定するプランニング手法開発や、「オンライン・オフライン統合型」キャンペーンの実施力の更なる強化も進めております。

デジタルテクノロジーを活用したサービス拡充として外部専門会社との提携も進めております。テクノロジーとクリエイティブを融合した先進的アイディア開発に取り組む、株式会社ワン・トゥー・テン・デザインとの共同プロジェクト「Noiman」、ダイレクトマーケティング領域の新しいO2Oコミュニケーションを提供する、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズとの共同事業等を開始し、CABモデルの開発・確立の取り組みを進めています。

(2) コンテンツビジネスの拡大

当社グループの強みであり、実績を積み重ねてきたアニメコンテンツビジネスにおいては、新規案件の開発も進め、積極的、多面的な事業展開を行っております。テレビ番組や映画の製作・出資、イベントやミュージカル等興業の運営およびセールスプロモーションへの活用等によって当社収益に大きく貢献しています。

国内で培ったノウハウ、モデルを海外にも展開し、新たな市場の開拓、創造に挑戦しております。平成26年11月には正規版日本アニメコンテンツの海外向け動画配信、アニメ関連商品を取り扱うECサイトを展開する株式会社アニメコンソーシアムジャパンを共同設立しました。また、平成26年12月にはコンテンツプロデュース、海外ネットワークに強みを有する株式会社ディーライツの株式取得も決定しました。

国内外における放送、配信、マーチャンダイジングなどの分野を一層強化し、ADKコンテンツビジネスのプレゼンスをさらに高めてまいります。

(3) グローバル戦略

当社グループは、海外に成長を求める日系広告主をサポートするため、中国や東南アジアを中心に拠点を整備して海外事業を拡大してまいりました。海外においては、日系広告会社に加えて、グローバルおよび地域の外資広告会社との競争も激化しており、海外事業を飛躍させるべく、事業戦略とインフラの再構築を課題ととらえております。

広告主の商品やサービスの販売に直接貢献するアクティベーション/デジタル領域でのソリューションの開発、国・地域を超えたクリエイティブおよびプランニング機能の統合と強化、さらに重点国・地域へ戦略的投資等によって、海外事業の成長と収益性改善を図ってまいります。

(4) 収益性のさらなる向上

平成26年に、当社において収益性の向上を目的に社内取引制度を導入し、売上総利益率が改善、一定の効果をえました。平成27年には同制度を進化、発展させた事業体別採算制を稼働させます。各部門が社内事業体として付加価値の創出とコスト管理を行い、全体として大きな利益を生み出すことを目的としています。

(5) 人材育成

当社グループの最大の資産は人材であり、今後も経営課題を推進しうる人材の採用、能力開発に注力してまいります。同時に、成長機会への機動的な人材投入を図るため、グループ全体での人材最適化にも取り組んでまいります。

(6) グループ経営の強化

当社グループは、各社間の連携強化と業務の内製化の一層の推進および業務基盤の共通化を進めて、グループ全体の競争力を高め、収益力の向上を図ります。また、新たな業務提携やM&Aによる機能拡充、事業の拡大も併せて進めてまいります。

以上の取り組みに加えて、当社グループは安定した成長を担保するため、リスクマネジメントの強化に注力してまいります。その一環として、情報セキュリティ、コンプライアンスに関する社内体制および財務報告に係る内部統制の整備を進めてまいります。また、環境保護など企業の社会的責任を意識した経営を推進してまいります。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、それは次のとおりであります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになることと認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価等に影響を及ぼす可能性のある要因を、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下のとおり記載いたします。

なお、文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向の影響に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。当社グループの当連結会計年度の国内売上高比率が高い水準にあり、当社グループの業績は国内の景気動向の影響を受ける傾向があります。

(2) メディアのデジタル化・多様化および生活者のメディア接触行動の変化への対応に関するリスク

広告媒体においては、スマートフォン、タブレット端末などのデバイスの普及により、メディアが多様化するとともに、無料通話アプリやソーシャルネットワークが浸透し、生活者のメディア接触行動や時間量が変化しています。それに伴い雑誌、新聞、テレビ、ラジオの4媒体(以下「マス4媒体」)、なかでも印刷媒体向けの広告市場が縮小し、一方でインターネット広告が高い成長を示しています。広告主も生活者のメディア消費ならびに購買行動のデータを集積・分析できるデジタルメディアを効率よく使うための高いソリューション提供能力を広告会社に求めています。

当社グループは、従来型のマス4媒体の市場のみで収益を確保するのではなく、インターネット広告市場の成長を取り込み、ビッグデータ時代到来に伴う消費者行動や、マーケティング分析手法の変化に迅速に対応しながら事業領域の拡大に取り組んでおります。しかし、こうしたメディア環境や生活者のメディア接触行動の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 取引慣行等に関するリスク

① 広告主との取引慣行

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画や提案内容が評価されることによって同一業種の複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でのこのような慣行が変化し、その変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、広告主との取引は個別の案件ごとに行われることから、将来にわたって、現在の取引が維持されない可能性があります。

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、広告主との間で契約書の作成が徹底されないことがあります。そのため、取引内容について不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

わが国では、広告主からの受注に基づいてマス媒体を取り扱いますが、慣行として、広告会社は自己の責任で媒体社との取引を行います。そのため、広告主の経営破綻などの場合、広告主から広告料金の支払いを受けることができないにもかかわらず、媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。また、広告主と当社グループとの間に第二の広告会社が介在することがあります。広告主が広告料金の支払いをしても、介在する広告会社が広告料金の決済の前に破綻した場合、同様に当社グループは媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。

② 媒体社との取引慣行

わが国の広告業界では、優良なコンテンツを育成するため、あるいは、重要な広告枠を確保するため、事前に広告枠を一定の金額で買取る取引を行うことがあります。その場合、当該広告枠の販売状況に関わらず媒体社等への広告料金の支払債務が生じるため、販売不足の場合には当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 協力会社との取引慣行

広告会社は、協力会社納品物や業務の品質管理向上に努めておりますが、協力会社が発注どおりに納品する能力、企業を維持する能力のリスクを広告主に転嫁することが困難であることが通常です。さらに広告業界では業務は細分化され、協力会社はさらに下請けの協力会社に外注することや、当社グループと協力会社および媒体社との間に他の代理店が介在することがあります。そのような複層的な構造のなかで、当社グループは零細な協力会社や海外の協力会社に対して、資金繰り支援や国際ビジネスの慣行として制作資金の一部ないし全部を前払いすることがあります。協力会社が納品まで企業維持をできなかった場合、あるいは広告主の検収を満足に完了させることができずその不良品にかかわる損害の責めを負いきれなかった場合、広告会社は前払い資金を回収できない場合や不良品に係る損害の責めを負わざるを得ない場合があります。

(4) 競合に関するリスク

当社グループは、売上高国内第3位の総合広告企業グループとして、上位企業と激しく競争しております。近年、広告主は広告商品を厳しく選別し、コスト削減や広告効果の検証のため、メディアを中心とした広告の取り扱いを少数の広告会社に集中させる傾向にあり、その結果広告会社間の価格競争が激化しております。さらに、広告主の多国籍化や国内企業の合併・統合等で広告主の商品ブランドの統一化や購買の集中化等が実施されることにより、競争はますます激しさを増しております。また、外国広告会社の日本市場への参入、内外のインターネット関連企業によるインターネット広告市場および周辺市場への新規参入や同分野での新興企業の急成長、ならびに流通業者や商社など異業種企業による広告関連事業、特に非マス媒体広告事業への参入などの動きもあり、広告業界の競合状態がさらに激化することが見込まれます。

これらの顧客のニーズや広告業界の変化に対し、当社グループが適時・適切に対応できなかった場合には、当社グループの業界におけるシェア低下、あるいは利幅縮小など、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 事業等に関するリスク

① 広告主との取引について

当社グループは、業績の安定と成長を図るため、さまざまな業種の多くの広告主と長年にわたる取引関係を維持しており、今後も広告主のニーズに対応した提案を行うよう努力してまいります。顧客ポートフォリオが変化したりその分散が不十分になったりする可能性があります。なお、当社単体における上位広告主10社、および20社に対する累積売上高は、当社の売上高のそれぞれ約2割、3割を占めております。

② 媒体社との取引慣行

当社グループは、マス4媒体、インターネットやモバイルをはじめとするデジタルメディアなど、各種の媒体社が保有する広告枠を、一般企業等の広告主に販売しております。

当社単体の売上高に占めるマス4媒体、デジタルメディアおよびOOHメディアの取扱高の割合は当事業年度で65.9%と高く、特に「テレビ区分」の当社単体の売上高に占める割合は46.6%でありました。当社グループは、今後ともテレビをはじめとしたマス4媒体およびデジタルメディアの広告枠の確保や取引条件の改善に努めてまいります。それが適切にできなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 協力会社との取引について

当社グループは、広告の制作やセールスプロモーション、PRおよび市場調査等において、企画業務を主とし、実施業務はその多くを協力会社に外注しております。将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 人材の確保・育成およびコスト管理について

当社グループは、広告業はピープルビジネスであり、すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」と考えております。したがって、優秀な人材の獲得と確保、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得させるための教育、社内コミュニケーションの円滑化などに努めております。また、法を順守することにより当社の諸人事施策を改定し運用し、新経営方針に沿って新しい社員教育の仕組みも検討してまいります。しかし、当社グループが人材の確保、活用、育成強化に十分対応できない場合、当社グループの経営判断、成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。また、人件費は固定費的な性格が強く、販売費及び一般管理費の中で大きなシェアを占めていますが、当社グループのコスト構造への影響が大きい傾向にあるため固定費から流動的に人件費を検討していく方針です。当連結会計年度における人件費の売上総利益に対する割合は61.5%でした。

⑤ 海外業務について

当社グループは、かねてより成長率の高い海外市場での広告事業の拡大に努めてまいりました。当社グループの平成26年12月期の海外売上高比率は8.4%でありました。海外での事業には、異なる政治・文化・社会・法規制・商慣習に起因するさまざまな問題が発生することがあり、また、為替リスクが根源的に付随しております。高い成長性が期待される新興市場ではこれらのリスクは一層高いものと思われます。当社グループが計画どおりに海外業務を展開できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ コンテンツ事業について

当社グループは、アニメーションのテレビ放映とその関連事業を得意としており、それにスポーツ・文化イベント等を加えたコンテンツビジネスを広告主に対する競合他社との差別化に生かし、また、収益性の高い二次利用収入を獲得しておりますが、国内の人口の高齢化が進み、生活者の嗜好やメディアが多様化する環境下、この分野の業務形態が複雑化し、競争が激化しており、一件当たりの投資必要額とその成否の不確実性が上昇し、投資の回収期間は長期化する傾向にあります。当社グループは一層コンテンツとその販売ルートの開発に注力し、リスクを管理しながら新しいビジネスモデルにも挑戦しております。しかしながら、期待した収益が得られなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 営業基盤強化のための投資に関するリスク

当社グループは、デジタルビジネス領域への投資、およびより高度な提案をするためのシステム開発やデータ収集ならびに研究開発活動に投資しております。さらに、効率のよいオペレーションのためにもシステム開発を進めております。しかしながら、これらの投資の成果が予定したとおりにあげられない場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ グループ経営に関わるリスク

当社グループは、当連結会計年度末現在において、当社、子会社46社、関連会社15社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成されており、広告業ならびに雑誌・書籍の出版・販売業を行っております。当社グループは、広告、出版市場の激しい変化に一丸となって対応し、相乗効果を上げるよう努めてまいります。様々な施策が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ WPPグループとの資本・業務提携について

当社は、平成10年8月に世界的大手広告業持株会社のWPP plcとの間で資本・業務提携契約を締結しております。WPP plcは当社株式の24.50%を間接保有する一方で、当社はWPP plc株式の2.36%を保有しております。また、業務提携として、当社とWPPグループの広告事業会社との間ではジョイントベンチャーの設立、媒体取引の協力、広告主の共同開拓等を行っているほか、WPP plcは当社に取締役1名を派遣しております。

当社は、WPPグループとの資本・業務提携は今後も継続、拡大するものと考えますが、当社が予期したとおりの成果を上げられない場合、また、万が一、提携の内容に変化が生じる場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社の保有するWPP plc株式の時価は当連結会計年度末時点において787億25百万円（£13.45/株）でありました。同株式の取得価額は平成10年度低価法適用後の222億62百万円（£3.6517/株）であります。将来WPP plcの株価が大幅に低下した場合には、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑩ 有価証券、投資有価証券の市場リスクについて

当連結会計年度末の当社グループの投資有価証券残高は、前述のWPP plc株式を含めて931億85百万円であり、総資産2,433億17百万円の38.3%を占めております。そのうち、時価のある株式は前述のWPP plc株式を含めて893億66百万円であり、主として広告主との取引拡大を目的に保有しているものであります。その他有価証券評価差額金は当連結会計年度末で401億18百万円（前年同期は351億42百万円）でありました。保有個別銘柄において時価が大幅に低下した場合には、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑪ 退職給付制度について

当社および当社グループ会社の一部は、個社毎の差はありますが、それぞれ確定拠出年金制度と確定給付型制度と退職一時金制度を採用し、総合設立型の日本広告業厚生年金基金制度に加入しております。確定給付型制度は、年金資産の運用状況が悪化すること、年金数理計算上の前提条件から実際の結果が大きく乖離すること、などがあった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

日本広告業厚生年金基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、いわゆる例外処理として年金基金への拠出額を退職給付費用としております。しかしながら厚生年金基金制度の見直しを柱とした年金制度改革法が公布されたことによる種々の懸念から基金を解散する方向で準備をすすめることで日本広告業厚生年金基金の代議員会にて決議がなされました。解散認可の申請にあたっては基金に加入している事業主および加入員等の同意が一定比率以上必要となりますが、基金の財政状況は、国に代わって支給することとなっている厚生年金の代行給付部分を満たす純資産を保有しており、当社および当社グループ会社の業績に与える影響は無い予定です。

⑫ 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、様々な要因により今後なんらかの訴訟・紛争に直接または間接的に関与する可能性を排除できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その内容、経過、結果によっては、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑬ 法的規制等によるリスク

広告主の広告活動には、景品表示法、著作権法、商標法、薬事法、特定商取引法等の法的規制や媒体掲載・審査基準等の自主規制が適用されます。これらの法的規制や自主規制の強化、新設等が広告主の広告活動を抑制するケースが発生した場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、中心となる広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務で建設業法、警備業法等の規制を受けるほか、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法その他の企業活動規制法の適用を受けております。また、金融商品取引法のもと内部統制報告制度の遵守が求められています。いずれも当社グループに重大な影響を与える懸念はないと考えておりますが、今後これらの法的規制の変更等に適切に対応できなかった場合には、対応のためのオペレーション費用の増加を始め、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、WPP plcと資本・業務提携契約をしております。

(1) 契約発効日 平成10年8月3日

(2) 契約の内容

① 業務提携 共同事業協議体を結成し、共同しての顧客開拓、相互の顧客紹介合弁事業等、様々な協力形態をとりながら、グローバルなスケールでの業務展開をはかる。

② 資本提携 WPP plcの子会社（ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ）に対し、普通株式10,331,100株（発行価格総額299億80百万円）を第三者割当増資により発行しております。また、当社は上記の出資額と同額に相当するWPP plcの普通株式を、第三者割当増資により取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは広告主企業に対し、より高品質のサービスを提供するために研究活動を行っております。

セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 広告業

広告業の研究開発費用は7億99百万円であります。

その内訳の主なものは、BSデジタル放送やインターネットといったメディアの多様化、多チャンネル化に対応し、より効果的、効率的にメディアプランニングをサポートするシステム「MPSS」の開発への支出5億51百万円であります。

(2) その他の事業

その他の事業では、特に研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り・判断が財務諸表に与える影響について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

その作成に際し当社経営陣は、投資、債権の貸倒れ、子会社の設立・統廃合、法人税等、財務活動、退職金・年金制度、偶発債務や訴訟等について過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、継続して評価を行っております。その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての計上に反映されます。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積り数字と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、メディア会社から受け取る手数料と広告主等から受け取る報酬とに大別されます。

メディア会社から受け取る手数料はマージンとよばれ、日本では一般に広告主の依頼に基づいて広告代理店がメディア会社から購入して広告主に販売した広告出稿料金（広告枠）に対する一定割合額であります。この割合は、通常、当社グループと当該メディア会社との交渉によって決まります。日本の広告業界慣例としてメディア会社へ支払う代金は当社グループが受け取るべきマージンを相殺した後の金額を支払います。売上の認識は広告放送・掲載日になされ、当社グループでは、日本の会計基準に基づき、広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告主から受け取る報酬の対象は、広告主およびその他のクライアントからの広告制作やその他情報成果物です。この報酬金額は、通常、当社内部でのコストや外注先等から請求されたコストに当社の利益を加えた金額をもとにクライアントと交渉を行い決定されます。また、内容によっては定額または定率、もしくはその他の報酬体系によることもあります。これら報酬の売上認識は情報成果物が納品された時点で行っています。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収が不能となった時に発生する損失に備えるため、貸倒引当金を計上しています。貸倒見積高の算定にあたっては、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討した回収不能見込額を、破産更生債権等については回収見込額を減額した残額を、それぞれ貸倒見積高としております。

広告主等の顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には追加引当てが必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、継続的な成長を目指して、成長が見込まれる新規事業、海外事業および国内外の取引先等が発行する投資有価証券への投資を行っております。これらの投資には時価の算定と変動の認識が容易な公開会社の株式と、時価の算定が困難な非公開会社の株式等が含まれます。当社グループは両者について時価下落が一時的でないと判断した場合、投資額の減損損失を評価損として計上しております。将来の市況の悪化、投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない取得通貨ベースでの時価の下落が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。投資対象が外貨建ての場合は、円貨換算後の評価損を計上します。なお、外貨建て投資の場合には、円貨換算後の時価をもって貸借対照表に計上しております。

④ 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的なタックスプランニングに基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、税効果を実現できないと判断した場合、当該判断を行った事業年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上する場合があります。

⑤ 退職給付に係る負債

退職給付費用および債務は、年金数理計算上の前提条件に基づいて算出・計上しております。そのため、前提条件が各年の実際の結果と大きく異なった場合または前提条件が変更された場合、計上される費用および債務が影響を受ける場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析は、1 [業績等の概要] に詳述したとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4 [事業等のリスク] に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3 [対処すべき課題] に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産の分析

資産、負債および純資産の分析は、1 [業績等の概要] (3) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、1 [業績等の概要] (3) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針のうち、当社グループの競争戦略については、3 [対処すべき課題]、目標とする経営指標については、1 [業績等の概要] (2) 目標とする経営指標とその達成状況、株主還元方針については、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] にそれぞれ記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、広告業では24億87百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、本社移転に伴う設備投資11億26百万円であります。また、その他の事業では17百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社オフィス (東京都港区)	広告業	事務所	1,349	—	511	1,861	1,578
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	33	—	8	41	133
中部支社その他国内事務所 (名古屋市中区他)	広告業	事務所	38	—	31	69	158
熱海保養所他厚生施設及び 社宅他 (静岡県熱海市他)	広告業	厚生施設他	255	321 (987,956)	0	577	—

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)日本文芸社	本社 (東京都千代田区)	その他の 事業	事務所	197	458 (273)	4	660	61

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社オフィス (東京都港区)	広告業	事務所	1,281

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,155,400	42,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,155,400	42,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 株式会社アサツー ディ・ケイ 第1回新株予約権（平成24年5月11日取締役会決議）
（当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	500個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月31日～ 平成34年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,219円 資本組入額 610円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）4	同左

- ② 株式会社アサツー ディ・ケイ 第2回新株予約権（平成25年5月13日取締役会決議）
（当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	375個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,500株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月31日～ 平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 907円 資本組入額 454円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）4	同左

③ 株式会社アサツー ディ・ケイ 第3回新株予約権（平成25年5月13日取締役会決議）
（当社上席執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	227個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,700株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月31日～ 平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 907円 資本組入額 454円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

④ 株式会社アサツー ディ・ケイ 第4回新株予約権（平成26年8月12日取締役会決議）
（当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	264個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,400株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月30日～ 平成36年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,736円 資本組入額 868円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

⑤ 株式会社アサツー ディ・ケイ 第5回新株予約権（平成26年8月12日取締役会決議）
（当社執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	599個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,900株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月30日～ 平成36年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,736円 資本組入額 868円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力の発生日）以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。また、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 第1回新株予約権、第2回新株予約権および第4回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとする。

- 4 当社が合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を次の定めに基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、次の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 および 2 に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の議案につき再編対象会社の株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされたとき）は、再編対象会社は再編対象会社が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - (1) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - (3) 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (4) 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注) 3 に準じて決定する。
- 5 第3回新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または上席執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前 3 か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前 3 か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の 0 % から 100 % の範囲で段階的に変動するものとする。

- 6 当社が合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を次の定めに基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、次の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1および2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の議案につき再編対象会社の株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされたとき）は、再編対象会社は再編対象会社が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - (1) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - (3) 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (4) 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)5に準じて決定する。

7 第5回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとする。
- 8 当社が合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を次の定めに基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、次の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1および2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の議案につき再編対象会社の株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされたとき）は、再編対象会社は再編対象会社が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - (1) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - (3) 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (4) 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月27日 (注) 1	△2,500,000	42,655,400	—	37,581	—	7,839
平成25年11月29日 (注) 2	△500,000	42,155,400	—	37,581	—	7,839

(注) 1 平成24年2月14日開催の取締役会において決議した自己株式の消却による減少であります。

2 平成25年11月11日開催の取締役会において決議した自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	35	25	129	189	5	5, 556	5, 939	—
所有株式数 （単元）	—	66, 694	3, 064	18, 986	276, 502	2, 447	52, 892	420, 585	96, 900
所有株式数 の割合（％）	—	15. 86	0. 73	4. 51	65. 74	0. 58	12. 58	100. 00	—

(注) 1 自己株式80,576株のうち805単元(80,500株)を「個人その他」の欄に、76株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2 証券保管振替機構名義の株式20株を「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ (常任代理人 大和証券株式会社)	LAAN OP ZUID 167, 3072 DB ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)	10,331	24.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,564	6.08
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエ フシー リ ユーエス タックス エグゼン プテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,574	3.73
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリ ーティー ジヤスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,492	3.54
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,290	3.06
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イエフシー) アカウント ノン トリーティ ー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,162	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,083	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	786	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退 職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	765	1.81
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパ ニー (ケイマン) リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2)	635	1.50
計	—	21,687	51.44

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,083千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 786千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱商事株式会社口) 765千株

- 2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド (旧名称：シルチェスター・インターナショナル・インベ
スターズ・リミテッド) から、平成22年11月8日付の大量保有報告書 (変更報告書) の写しの送付があり、
平成22年11月1日現在でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーおよび同
社により6,268,500株 (平成22年11月1日現在の発行済株式総数の13.88%) を保有している旨の報告を受
けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主
の状況には含めておりません。
- 3 フランクリン・テンブルトン・インスティテューショナル・エルエルシーから、平成25年8月5日付の大量
保有報告書 (変更報告書) の写しの送付があり、平成25年7月31日現在で3,164,800株 (平成25年7月
31日現在の発行済株式総数の7.42%) を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年
度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 4 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成27年3月4日付の大量保有報告書 (変更報告書) の写しの
送付があり、平成27年2月27日現在で2,033,400株 (発行済株式総数の4.82%) を保有している旨の報告
を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大
株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,978,000	419,780	—
単元未満株式	普通株式 96,900	—	—
発行済株式総数	42,155,400	—	—
総株主の議決権	—	419,780	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都港区 虎ノ門1-23-1	80,500	—	80,500	0.19
計	—	80,500	—	80,500	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成24年5月11日取締役会決議

株式会社アサツー ディ・ケイ 第1回新株予約権
(当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成24年5月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成25年5月13日取締役会決議

株式会社アサツー ディ・ケイ 第2回新株予約権
(当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成25年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社アサツー ディ・ケイ 第3回新株予約権
(当社上席執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成25年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社上席執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成26年 8 月12日取締役会決議

株式会社アサツー ディ・ケイ 第4回新株予約権
(当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成26年 8 月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社アサツー ディ・ケイ 第5回新株予約権
(当社執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成26年 8 月12日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑤」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

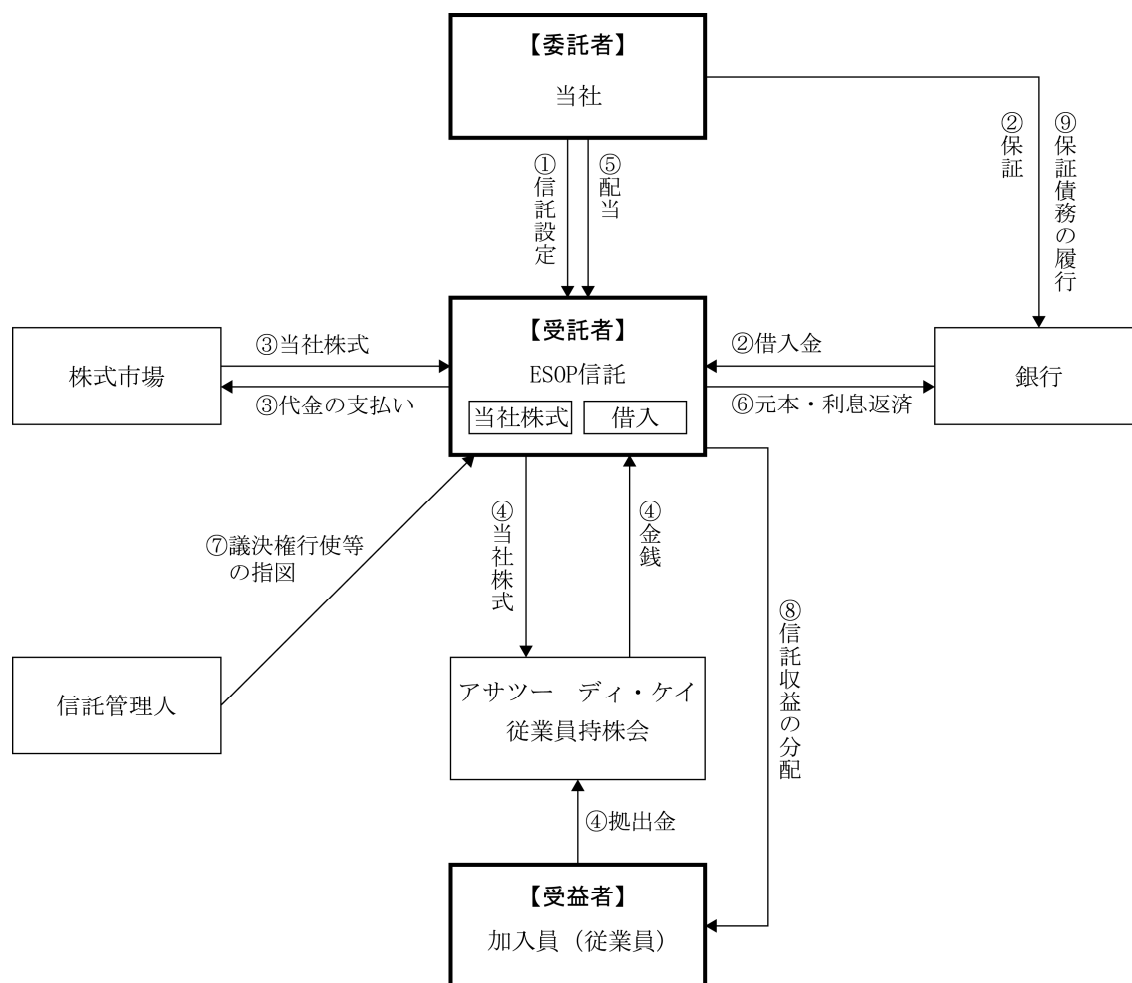
当社は、平成22年 2 月12日の取締役会決議により、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」といいます。）を導入しております。

① E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後 5 年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
- ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年2月24日
信託の期間	平成22年2月24日～平成27年4月20日
信託の終了事由	信託期間が満了した場合、信託内の当社株式がすべて売却されて信託収益の受益者への分配・残余財産の委託者への返還が行われた場合、当社が解散した場合、当社持株会の会員が存在しなくなり以後も存在しない場合、信託管理人が欠けたときに新たな信託管理人が選任されない場合等
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	8.2億円
株式の取得期間	平成22年3月2日～3月24日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,432	6,054,097
当期間における取得自己株式	487	1,490,356

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	137	345,950	—	—
保有自己株式数	80,576	—	81,063	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により定める旨を定款に規定しております。取締役会における配当額の決定にあたっては、原則として、1株当たり年間配当額の下限を20円として配当の長期安定性を図りながらも、自己株式取得を含む年間総還元性向の目安を連結当期純利益の50%に設定すること、中間基準日配当は安定的に10円を原則とし、期末基準日配当は下限の10円または年間総還元性向50%の目安を達成する金額のいずれか高い額とすることを方針としております。

また、当社グループは中長期的な株主価値の増大を経営の最重要課題の一つと位置づけ、ROEが株主価値の増大における最重要指標であると認識しております。ROEの向上を実現するためには、既存事業の効率化とデジタル、コンテンツをはじめとする成長領域への投資・M&Aによる成長を図るとともに、余剰資金の株主還元等を通じて資本の最適化を実現する必要があると考えており、ROEの向上のための施策の一環として、引き続き株主還元の充実に取り組んでまいります。

以上の方針および理由に基づき、当事業年度におきましては、中間基準日配当金は1株当たり10円、期末基準日配当は1株当たり561円（普通配当35円、特別配当526円）とさせていただきます、1株当たり年間配当金は571円となりました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年8月12日 取締役会	418	10.00
平成27年2月24日 取締役会	23,488	561.00

※ 上記の配当金の総額には、それぞれ以下の従業員持株E S O P信託に対する配当金を含めておりません。

平成26年8月12日取締役会決議の配当金 2百万円

平成27年2月24日取締役会決議の配当金 115百万円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	2,633	2,575	2,480	2,891	3,165
最低(円)	1,697	1,824	1,692	2,040	1,990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,799	2,900	2,834	2,781	3,070	3,165
最低(円)	2,586	2,596	2,666	2,446	2,755	2,895

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		植野 伸一	昭和29年 2月17日生	昭和51年4月 平成17年1月 平成20年3月 平成24年3月 平成25年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 グループCEO (現任)	(注) 3	13
取締役 執行役員	国内グループ会社 統括本部担当	加藤 武	昭和31年 3月10日生	昭和56年4月 平成20年1月 平成23年3月 平成26年1月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 国内グループ会 社統括本部担当 (現任)	(注) 3	7
取締役 執行役員	コンテンツ・ビジネ スセンター統括	大芝 賢二	昭和36年 12月16日生	昭和59年4月 平成20年1月 平成24年1月 平成26年3月 平成27年1月	当社入社 当社第1営業本部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 コンテンツ・ビ ジネスセンター統括 (現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員	経営企画本部担当	中井 規之	昭和36年 9月19日生	平成元年8月 平成20年1月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年1月 平成27年3月	当社入社 当社第1国際本部長 当社執行役員 統合ソリューションセ ンター役員補佐 当社執行役員 統合ソリューションセ ンター統括 当社執行役員 当社取締役執行役員 経営企画本部担 当 (現任)	(注) 3	1
取締役		Stuart Neish [スチュアート ・ニーシュ]	昭和38年 9月21日生	昭和63年3月 平成3年6月 平成6年1月 平成18年6月 平成23年3月	スコットランド勅許会計士登録 英国Deloitte シニア監査マネージャー WPP Group plc (現 WPP plc)入社 関連会社・ジョイントベンチャー 財務責任者 WPP Group (Asia Pacific) Ltd. Director (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 取締役会議長		木戸 英晶	昭和25年 4月23日生	昭和49年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年3月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成27年3月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠インターナショナル会社 Vice President & General Manager (米国) 株式会社スター・チャンネル 代表取締役副社長 株式会社ジャパン・エンターテイン メント・ネットワーク 代表取締役社長 J S A T株式会社 執行役員専務 兼宇宙通信株式会社 取締役・COO スカパー J S A T株式会社 執行役員 専務 兼株式会社スカパー・エンターテイ メント 代表取締役社長 株式会社 I M A G I C A ティーヴィ 取締役会長 (現任) 当社取締役 (現任) 当社取締役会議長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		木下 俊男	昭和24年 4月12日生	昭和55年1月 昭和58年7月 平成元年7月 平成10年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成25年7月 平成27年3月	クーパースアンドドライブブランドジャパン（現あらた監査法人）入所 公認会計士登録 米国クーパースアンドドライブブランド（現ブライスウォーターハウスクーパース） パートナー 米国ブライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク本部事務所 北米統括パートナー 中央青山監査法人（元みすず監査法人）東京事務所 国際担当理事 日本公認会計士協会 専務理事 日本公認会計士協会 理事（現任） 公認会計士木下事務所 代表（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－
監査役 (常勤)		本橋 信之	昭和32年 2月24日生	昭和62年5月 平成20年1月 平成21年1月 平成24年1月 平成25年4月 平成27年3月	当社入社 当社グループ事業推進本部長兼社長室長 当社経理部門グループ事業推進ユニットリーダー 当社コーポレートセンター経理本部長 当社ファイナンスセンター経理本部長 当社監査役（現任）	(注) 4	0
監査役 (常勤)		大西 義威	昭和24年 6月5日生	昭和48年4月 平成10年5月 平成11年5月 平成14年3月 平成15年11月 平成18年6月 平成21年7月 平成27年3月	株式会社ダイエー入社 株式会社ホークスタウン 代表取締役社長 株式会社福岡ドーム 代表取締役専務 株式会社ダイエーリアルエステート 代表取締役専務 株式会社福岡ダイエーホークス 代表取締役専務 新神戸開発株式会社 代表取締役社長 びあ株式会社 取締役 びあ株式会社 顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	－
監査役		吉成 昌之	昭和22年 10月6日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成23年3月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役（現任）	(注) 4	－
監査役		首藤 恵	昭和23年 1月23日生	昭和60年11月 昭和63年4月 平成5年4月 平成13年1月 平成13年2月 平成15年3月 平成16年4月 平成20年9月 平成27年3月	日本証券経済研究所主任研究員 明海大学経済学助教授 中央大学経済学部教授 関税・外国為替等審議会委員 金融審議会委員 金融審議会ディスクロージャーWG 専門委員 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任） 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長 兼 早稲田大学ファイナンス研究センター所長 当社監査役（現任）	(注) 4	－
計							23

- (注) 1 取締役木戸英晶氏および取締役木下俊男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役大西義威氏、監査役吉成昌之氏および監査役首藤恵氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成28年3月28日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成31年3月28日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、意思決定の効率化と業務執行の監督機能の強化を図ることは企業価値向上のための重要な要素のひとつであると認識しており、企業価値向上の観点から、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

イ 会社の機関の内容

本有価証券報告書提出日（平成27年3月30日）現在における取締役は7名であり、代表取締役を1名選定しております。また、代表取締役以外の業務執行取締役は3名、社外取締役は2名であります。

当社は監査役設置会社制度を採用しており、社外取締役、監査役および内部監査部門が相互に連携を図ることにより、業務執行の監督・監査機能の強化に取り組んでおります。

業務執行につきましては、執行役員制度を導入し、業務執行取締役および執行役員が、業務執行組織を指揮しております。また、執行役員の合意形成等を目的として取締役社長を議長とする執行役員会を設置し、執行役員会で行われた業務執行に関する事項の審議・決定等については、定期的に取り締役に報告されております。

また、指名、報酬決定に関する機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会は、社外取締役を委員長とし、取締役社長、取締役会議長、全ての社外取締役および取締役会の決議によって選定された取締役を委員として構成され、取締役会に対して取締役候補者の決定、執行役員の選任、代表取締役の選定等に関する事項について助言を行っております。報酬委員会は、取締役社長、取締役会議長および全ての社外取締役を委員として構成され、取締役会で決定する役員報酬に関する事項について審議を行います。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が統括して内部統制システムの整備に取り組むこととしており、リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として、会社法上の内部統制システムの一環に組み込まれております。

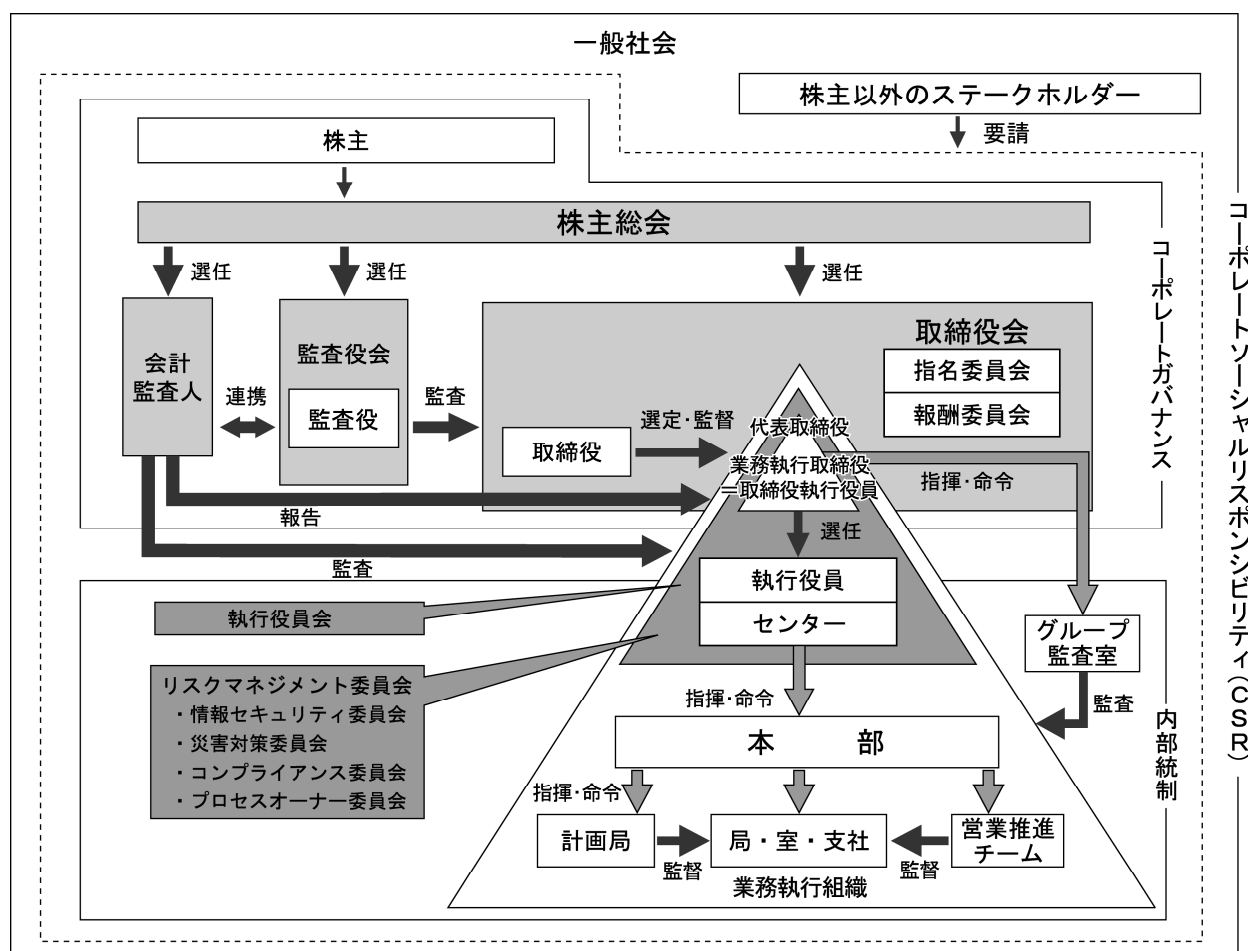
リスクマネジメント委員会の統括のもとに、専門委員会としてコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会およびプロセスオーナー委員会を設置し、各専門分野のリスクマネジメントを行わせ、専門委員会が担当する分野以外のリスクマネジメントはリスクマネジメント委員会が直轄します。

コンプライアンス委員会は法令遵守体制の整備、内部通報制度の運営等にあたっており、情報セキュリティ委員会は個人情報を含む各種の業務情報の安全管理を主導しております。災害対策委員会は、地震等の災害に際しての事業継続力を確保するための諸施策に取り組んでおり、プロセスオーナー委員会は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性にかかる内部統制体制の維持運用を任務としております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

前記のとおり、会社法の定める内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括し、同委員会の下部組織として設置するプロセスオーナー委員会が、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備・維持運用を推進しております。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組みは、下記模式図のとおりです。



(注) グループ監査室は業務執行組織全般に対する、営業推進チームは営業部門所属の組織に対する、計画局は媒体仕入・スタッフ部門所属の組織に対する、それぞれ内部統制監視を担当する部署であります。

② 内部監査および監査役監査

イ 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き

内部監査はグループ監査室が担当しており、当事業年度末現在の人員は6名であります。グループ監査室は、監査実施の概況等について取締役会に報告するほか、リスク管理体制の有効性をモニタリングし、リスクマネジメント委員会に報告しております。

監査役監査につきましては、監査役監査の充実を図るため、法定の人数を超えて監査役総員を4名以上、社外監査役を2名以上、常勤監査役2名以上をそれぞれ維持しております。本有価証券報告書提出日（平成27年3月30日）現在における監査役の員数は4名であり、社外監査役は3名、常勤監査役は2名であります。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。取締役および従業員は、監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、グループヘルプライン制度に基づき通報された事実等を速やかに報告することとしております。

監査役の職務を補助する従業員は1名であります。取締役からの独立性を強化するため、当該従業員の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得ることとしております。

ロ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携状況

グループ監査室は、内部監査に関する報告書を社長のほか監査役に対しても提出するほか、室員を監査役会に出席させるなどして、監査役監査との連携を図っております。

監査役監査は、監査役相互の連携を図るために正式な監査役会以外にも、適宜、常勤・非常勤監査役の連絡会を実施し、意見交換を行っております。また、会計監査人である新日本有限責任監査法人との連携を図るため、監査役会に会計監査人の出席を要請し、会計監査結果（四半期レビュー）や会計監査人の監査体制等について説明、報告を受けているほか、監査役と会計監査人は、内部統制に関して相互に情報交換を行うなどしております。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の体制、機能および役割

前記のとおり、本有価証券報告書提出日（平成27年3月30日）現在の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、各氏の豊富な経験と専門分野に関する幅広い知見に基づき、取締役会等を通じて、外部の立場から当社の経営について大局的な視点から適宜助言、発言を行い、重要事項の決定に関与することによりその妥当性を確保し、業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、より中立的な立場から客観的に監査意見を表明するため、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めること等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役および社外監査役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である木戸英晶氏は、株式会社IMAGICAティーヴィの取締役会長および株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスの顧問を兼務しております。当社は、株式会社IMAGICAティーヴィとの間で動画視聴等に係る取引関係がありますが、平成26年における同社との取引は、当社および同社の直近事業年度の売上高の0.1%未満とその規模は極めて僅少であり、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスとの間に取引関係はありません。また、同氏は、一般社団法人衛星放送協会の理事を兼務しており、当社は賛助会員として会費を支払っておりますが、その額は年額50万円未満と僅少であります。

社外取締役である木下俊男氏および同氏が所属する会計事務所と当社との間に顧問契約または個別の会計事務の委任等の取引関係はありません。

社外監査役である大西義威氏は、過去においてびあ株式会社の取締役および顧問であり、当社は同社との間で印刷物の制作に係る業務の委託等の取引関係がありますが、平成26年における同社との取引は、当社および同社の直近事業年度の売上高の0.1%未満とその規模は極めて僅少であります。

社外監査役である吉成昌之氏および同氏が所属する法律事務所と当社との間に顧問契約または個別の法律事務の委任等の取引関係はありません。

社外監査役である首藤恵氏および同氏が所属する大学法人と当社との間に寄付および取引関係はありません。

ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を参考にして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としており、本有価証券報告書提出日（平成27年3月30日）現在、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		定例報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	173	—	13	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	1名
社外役員	74	74	—	—	7名

(注) 1 当事業年度に係る賞与の支給はありません。

2 上記には、平成26年3月28日に開催した第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成26年8月18日付で退任した取締役1名と、その取締役に対する報酬等が含まれております。なお、当事業年度末の取締役8名のうち1名は無報酬であり、上記の記載対象には含めておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要

役員報酬につきましては、役員をその機能により分類のうえ、業務を執行する取締役に對しては「固定報酬」および「業績連動報酬」を支給することとし、社外取締役など業務を執行しない取締役に對しては「固定報酬」のみを支給することとします。

業務を執行する取締役に支給する「業績連動報酬」は、短期の業績に連動する「賞与」と長期の業績に連動する「株式報酬型ストック・オプション」からなるものとし、長短のインセンティブ効果を図ります。当社は使用人兼務取締役という考え方はとっておりませんので、取締役に使用人給与を別に支給することはありません。役員退任慰労金制度は、監査役につきましては平成19年3月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役に對しては平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、それぞれ廃止しております。

なお、具体的な報酬水準の額につきましては、売上規模において同程度の非製造業企業に同業他社を加えた企業群のデータを参考として決定することとします。

「固定報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストック・オプション」の概要は次のとおりであります。

i 固定報酬

取締役に対する固定報酬は、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会で、年額5億円以内で支給することを決議しております。

取締役に対する固定報酬は、定例の「基本報酬」および役員持株会を通じての「自社株取得資金」からなるものとします。ただし、「自社株取得資金」につきましては、常勤の取締役のみに支給するものとしております。

監査役に対する固定報酬は定例の基本報酬であり、平成10年11月20日開催の臨時株主総会で、月額1,000万円以内で支給することを決議しております。

ii 賞与

平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会で、上記iの固定報酬とは別に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、各事業年度の連結営業利益の額に応じて、年額1億5千万円以内で賞与を支給することを決議しております。この賞与は、各事業年度の連結営業利益が目標額に達しない場合には支給しないものとし、目標額に達した場合は、達成度合に応じて、固定報酬である基本報酬（ただし、役員持株会を通じての自社株取得資金を除く。）に20%から40%を乗じた額を支給するものであります。

iii 株式報酬型ストック・オプション

平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会で、上記iの固定報酬および上記iiの賞与とは別に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額1億円以内で、新株予約権を発行することを決議しております。この新株予約権の額は、固定報酬である基本報酬（ただし、役員持株会を通じての自社株取得資金を除く。）の約30%に相当します。

新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円に設定します。新株予約権者である取締役が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当てを受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとします。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	127銘柄
貸借対照表計上額の合計額	11,758百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	220,000	976	取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	737,900	963	取引関係の維持・強化のため
(株)バンダイナムコホールディングス	296,520	692	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	625	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤクルト本社	109,900	583	取引関係の維持・強化のため
東宝(株)	193,250	446	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	620,411	430	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	2,000,000	398	取引関係の維持・強化のため
コナミ(株)	144,691	351	取引関係の維持・強化のため
ロート製薬(株)	200,000	321	取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	42,178	223	取引関係の維持・強化のため
エスビー食品(株)	58,960	216	取引関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	66,000	198	取引関係の維持・強化のため
日本ハム(株)	97,500	176	取引関係の維持・強化のため
三菱電機(株)	130,000	171	取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	12,608	169	取引関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	148	取引関係の維持・強化のため
(株)モブキャスト	100,000	140	取引関係の維持・強化のため
(株)テレビ東京ホールディングス	75,000	125	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	53,600	115	取引関係の維持・強化のため
花王(株)	34,650	114	取引関係の維持・強化のため
養命酒製造(株)	136,000	110	取引関係の維持・強化のため
(株)テレビ朝日ホールディングス	45,000	104	取引関係の維持・強化のため
ダイドードリンコ(株)	20,000	88	取引関係の維持・強化のため
三菱自動車工業(株)	68,100	76	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	10,560	76	取引関係の維持・強化のため
三菱重工業(株)	100,000	65	取引関係の維持・強化のため
(株)カプコン	29,371	55	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	31,168	52	取引関係の維持・強化のため
(株)プレナス	21,486	50	取引関係の維持・強化のため

(注) コナミ(株)以下の22銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	220,000	1,269	取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	737,900	1,047	取引関係の維持・強化のため
(株)バンダイナムコホールディングス	296,520	760	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤクルト本社	109,900	701	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	687	取引関係の維持・強化のため
東宝(株)	193,250	528	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	620,360	412	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	2,000,000	392	取引関係の維持・強化のため
コナミ(株)	151,163	335	取引関係の維持・強化のため
ロート製薬(株)	200,000	301	取引関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	66,000	283	取引関係の維持・強化のため
日本ハム(株)	97,500	257	取引関係の維持・強化のため
エスビー食品(株)	58,960	256	取引関係の維持・強化のため
(株)テレビ東京ホールディングス	75,000	204	取引関係の維持・強化のため
三菱電機(株)	130,000	187	取引関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	187	取引関係の維持・強化のため
花王(株)	34,650	164	取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	42,302	160	取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	39,283	150	取引関係の維持・強化のため
アクセルマーク(株)	30,000	143	取引関係の維持・強化のため
養命酒製造(株)	136,000	125	取引関係の維持・強化のため
ダイドードリンコ(株)	20,000	100	取引関係の維持・強化のため
(株)テレビ朝日ホールディングス	45,000	85	取引関係の維持・強化のため
(株)モブキャスト	100,000	80	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	53,600	80	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	10,560	78	取引関係の維持・強化のため
三菱自動車工業(株)	68,100	75	取引関係の維持・強化のため
三菱重工業(株)	100,000	67	取引関係の維持・強化のため
(株)カプコン	29,752	54	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	31,675	53	取引関係の維持・強化のため

(注) コナミ(株)以下の22銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂 本 満 夫	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	林 一 樹	
指定有限責任社員 業務執行社員	金 野 広 義	

監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士11名、その他11名

⑦ 取締役の定数

取締役の員数は、定款で3名以上と定めており、上限の定めはありません。なお、取締役の任期は1年として株主の信任を問う機会を増やしております。

⑧ 取締役選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。剰余金の配当等を取締役会決議事項とする理由は、機動的な株主還元を図るためであり、株主総会決議事項としない理由は、取締役会決議によるものと株主提案によるものが重複して過剰な株主還元が行われたり、手続上の混乱が生じたりすることを避けるためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は定款で、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	104	9	100	1
連結子会社	32	9	34	7
合計	136	19	134	8

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社および一部の在外連結子会社は、提出会社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属する監査事務所等に対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に対する報酬として16百万円を支払っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社および一部の在外連結子会社は、提出会社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属する監査事務所等に対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に対する報酬として36百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、次期基幹系システム構想立案にかかわるプロジェクト評価に関する業務、および国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続き業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案し、その内容について協議した上で、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容やその改正内容等を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や専門書等の購読により、必要な知識の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 25,554	※3 32,738
受取手形及び売掛金	※5 81,659	※5 87,112
有価証券	11,371	7,534
たな卸資産	※1 8,469	※1 8,088
繰延税金資産	913	976
その他	1,477	1,443
貸倒引当金	△514	△687
流動資産合計	128,932	137,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,798	4,255
減価償却累計額	△2,524	△1,664
建物及び構築物（純額）	1,273	2,591
土地	993	1,011
その他	3,821	3,549
減価償却累計額	△2,696	△2,313
その他（純額）	1,125	1,236
有形固定資産合計	3,392	4,839
無形固定資産		
ソフトウェア	1,881	1,642
その他	251	29
無形固定資産合計	2,132	1,672
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 84,829	※2, ※3 93,185
長期貸付金	186	73
繰延税金資産	427	448
その他	※2 9,080	※2 6,649
貸倒引当金	△810	△756
投資その他の資産合計	93,713	99,601
固定資産合計	99,238	106,112
資産合計	228,170	243,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 65,997	※5 71,574
短期借入金	—	46
1年内返済予定の長期借入金	※6 164	※6 82
未払法人税等	1,950	1,561
賞与引当金	402	1,013
役員賞与引当金	—	3
返品調整引当金	489	493
その他	7,076	9,078
流動負債合計	76,080	83,853
固定負債		
長期借入金	※6 82	※6 —
繰延税金負債	18,802	21,578
退職給付引当金	1,271	—
役員退職慰労引当金	417	74
退職給付に係る負債	—	1,605
その他	544	1,206
固定負債合計	21,116	24,464
負債合計	97,197	108,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	11,982	11,982
利益剰余金	44,303	42,265
自己株式	△651	△569
株主資本合計	93,216	91,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,142	40,118
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	1,513	2,819
退職給付に係る調整累計額	—	△20
その他の包括利益累計額合計	36,657	42,923
新株予約権	21	40
少数株主持分	1,077	775
純資産合計	130,972	134,999
負債純資産合計	228,170	243,317

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	342,786	352,984
売上原価	※1 297,681	※1 304,416
売上総利益	45,104	48,568
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	23,012	22,916
賞与引当金繰入額	347	918
退職給付費用	2,174	2,062
役員退職慰労引当金繰入額	37	18
福利厚生費	3,438	3,427
賃借料	3,870	3,467
貸倒引当金繰入額	△76	184
減価償却費	755	692
その他	10,163	10,782
販売費及び一般管理費合計	※2 43,721	※2 44,470
営業利益	1,383	4,097
営業外収益		
受取利息	264	261
受取配当金	1,800	2,156
持分法による投資利益	197	220
生命保険配当金	58	107
不動産賃貸料	54	54
その他	691	555
営業外収益合計	3,067	3,355
営業外費用		
支払利息	10	8
投資事業組合運用損	4	58
貸倒引当金繰入額	2	22
不動産賃貸費用	40	28
保険解約損	14	40
その他	50	43
営業外費用合計	123	201
経常利益	4,327	7,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 222	※3 13
投資有価証券売却益	4,232	1,222
貸倒引当金戻入額	1	8
その他	137	39
特別利益合計	4,594	1,284
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	※4 274	※4 142
減損損失	—	※5 207
投資有価証券売却損	144	2
投資有価証券評価損	※6 76	※6 78
出資金評価損	58	—
特別退職金	※7 2,519	※7 535
事務所移転費用	※8 179	※8 1,080
その他	69	55
特別損失合計	3,321	2,102
税金等調整前当期純利益	5,600	6,433
法人税、住民税及び事業税	2,472	2,669
法人税等調整額	△359	△69
法人税等合計	2,113	2,599
少数株主損益調整前当期純利益	3,486	3,833
少数株主利益	56	137
当期純利益	3,430	3,696

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,486	3,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,589	4,975
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	2,107	1,361
持分法適用会社に対する持分相当額	—	13
その他の包括利益合計	※1 23,700	※1 6,355
包括利益	27,187	10,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,075	9,982
少数株主に係る包括利益	112	206

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,581	13,245	45,428	△746	95,508
当期変動額					
剰余金の配当			△4,721		△4,721
当期純利益			3,430		3,430
連結範囲の変動			167		167
自己株式の取得				△1,255	△1,255
自己株式の処分		△0		88	88
自己株式の消却		△1,263		1,263	—
その他			△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,263	△1,124	95	△2,291
当期末残高	37,581	11,982	44,303	△651	93,216

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,553	△2	△539	—	13,012	5	1,032	109,559
当期変動額								
剰余金の配当								△4,721
当期純利益								3,430
連結範囲の変動								167
自己株式の取得								△1,255
自己株式の処分								88
自己株式の消却								—
その他								△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,589	3	2,052	—	23,644	15	45	23,705
当期変動額合計	21,589	3	2,052	—	23,644	15	45	21,413
当期末残高	35,142	1	1,513	—	36,657	21	1,077	130,972

当連結会計年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,581	11,982	44,303	△651	93,216
当期変動額					
剰余金の配当			△5,932		△5,932
当期純利益			3,696		3,696
連結範囲の変動			154		154
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		87	87
自己株式の消却					—
その他			43		43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△2,037	81	△1,956
当期末残高	37,581	11,982	42,265	△569	91,260

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,142	1	1,513	—	36,657	21	1,077	130,972
当期変動額								
剰余金の配当								△5,932
当期純利益								3,696
連結範囲の変動								154
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								87
自己株式の消却								—
その他								43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,975	4	1,306	△20	6,266	19	△302	5,982
当期変動額合計	4,975	4	1,306	△20	6,266	19	△302	4,026
当期末残高	40,118	5	2,819	△20	42,923	40	775	134,999

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,600	6,433
減価償却費 ※2	1,582	※2 1,384
投資有価証券評価損益 (△は益)	76	78
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△571	142
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	581
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	3
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△350	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△15	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	283
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	△365
受取利息及び受取配当金	△2,065	△2,417
支払利息	10	8
為替差損益 (△は益)	1	△4
持分法による投資損益 (△は益)	△197	△220
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,088	△1,220
事務所移転費用	179	1,080
固定資産除売却損益 (△は益)	51	129
売上債権の増減額 (△は増加)	3,960	△5,081
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,238	533
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,585	4,849
未収入金の増減額 (△は増加)	116	90
未払金の増減額 (△は減少)	△210	763
特別退職金	2,519	535
その他	946	2,881
小計	4,698	10,474
利息及び配当金の受取額	2,086	2,427
利息の支払額	△11	△8
事務所移転費用の支払額	△179	△1,080
特別退職金の支払額	△2,519	△478
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△899	△3,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,175	8,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,684	△9,173
定期預金の払戻による収入	7,230	9,161
有価証券の売却による収入	—	98
有形固定資産の取得による支出	△548	△2,049
有形固定資産の売却による収入	388	38
無形固定資産の取得による支出	△594	△374
投資有価証券の取得による支出	△368	△1,660
投資有価証券の売却による収入	9,152	1,745
貸付けによる支出	△125	△91
貸付金の回収による収入	168	103
保険掛金の純増減額 (△は支出)	△22	141
差入保証金の差入による支出	△1,185	△318
差入保証金の回収による収入	180	2,654
その他	△318	△451
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,270	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△47	4
長期借入金の返済による支出	△256	△164
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1,168	△367
配当金の支払額	△4,687	△5,816
少数株主への配当金の支払額	△25	△109
その他	△149	△187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,336	△6,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,880	846
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,990	2,197
現金及び現金同等物の期首残高	27,264	32,410
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	156	502
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△28
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,410	※1 35,082

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

36社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。

なお、(株)ライトソング音楽出版、(株)バイオメディス インターナショナル、(株)ADK保険サービス、IMMG Pte.Ltd.、IMMG BEIJING CO.,LTD.、PT.IMMG Indonesia、SCOOP ADWORLD Pte.Ltd.、Dai-Ichi Kikaku(Malaysia)Sdn.Bhd.およびASATSU-DK Korea Co.,Ltd.は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、連結子会社でありました(株)ボーイズは、清算手続き中で重要性が乏しいため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)中国物語

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

6社

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。

なお、(株)プレミア・クロスバリューおよびBeijing DongFang SanMeng Public Relations Consulting Co.,Ltd.は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)アニメコンソーシアムジャパン

A2(Shanghai)Marketing Service Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・時価のないもの

主として総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

i 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

ii 平成10年4月1日以降に取得したもの……旧定額法

iii 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物以外

i 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

ii 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法（250%定率法）

iii 平成25年1月1日以降に取得したもの……定率法（200%定率法）

なお、在外連結子会社においては、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社においては、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

返品調整引当金には、返品調整引当金と返品債権特別勘定を含んでおります。

i 返品調整引当金

国内連結子会社1社は、出版物（主として単行本）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

ii 返品債権特別勘定

国内連結子会社1社は、出版物（雑誌）の売れ残りによる損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主として外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに投資効果が見込まれる期間を見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額が僅少な場合には、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,605百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が20百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円は、「投資事業組合運用損」4百万円、「その他」50百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事務所移転費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた248百万円は「事務所移転費用」179百万円、「その他」69百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー内で相殺し、独立掲記していなかった「事務所移転費用」および「事務所移転費用の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記していなかった「事務所移転費用」および「事務所移転費用の支払額」は、「事務所移転費用」179百万円、「事務所移転費用の支払額」△179百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に付随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,577百万円	2,226百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	275百万円	399百万円

※3 担保に供している資産

新聞社等に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	357百万円	357百万円
投資有価証券	17百万円	17百万円

4 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金 34百万円	— 100百万円
グループエム・ジャパン(株)	買掛金 142百万円	買掛金 153百万円
計	176百万円	153百万円

※5 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	520百万円	434百万円
支払手形	731百万円	947百万円

※6 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	164百万円	82百万円
長期借入金	82百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価	589百万円	611百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	688百万円	799百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	63百万円	一百万円
車両運搬具	4百万円	4百万円
工具、器具及び備品	1百万円	8百万円
土地	153百万円	一百万円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	2百万円	24百万円
車両運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	22百万円	36百万円
ソフトウェア	249百万円	2百万円
リース資産	一百万円	77百万円
その他	一百万円	0百万円

※5 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

用途	種類	場所	件数
事業用資産	営業権	東京都港区	1件
事業用資産	電話加入権	東京都港区	1件

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業権は、当初想定していた収益が見込めなくなったため、電話加入権は将来の使用が見込まれなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(2) 減損損失の金額

営業権 131百万円

電話加入権 76百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、セグメントを基礎としております。ただし、賃貸資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングの単位としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い額とし、遊休資産については正味売却価額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価、取引事例比較方式その他合理的な方法によって算定しております。

※6 減損処理に伴うものであります。

※7 主に特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。

※8 本社の移転に伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
固定資産除却損	一百万円	443百万円
残家賃	一百万円	320百万円
引越費用等	179百万円	317百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,786	8,597
組替調整額	△4,064	△841
税効果調整前	33,722	7,755
税効果額	△12,132	△2,780
その他有価証券評価差額金	21,589	4,975
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5	6
税効果調整前	5	6
税効果額	△1	△2
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,107	1,361
為替換算調整勘定	2,107	1,361
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	13
持分法適用会社に対する持分相当額	—	13
その他の包括利益合計	23,700	6,355

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,655,400	—	500,000	42,155,400

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく消却による減少 500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	380,549	502,668	549,736	333,481

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式255,200株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,668株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく消却による減少 500,000株

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 49,700株

単元未満株式の売渡しによる減少 36株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21
合計			—	—	—	—	21

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月12日取締役会	普通株式	4,269	101.00	平成24年12月31日	平成25年3月18日
平成25年8月12日取締役会	普通株式	418	10.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日

(注) 1 平成25年2月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金30百万円を含めておりません。

2 平成25年8月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,478	131.00	平成25年12月31日	平成26年3月17日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,155,400	—	—	42,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	333,481	2,432	49,337	286,576

（注）当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式206,000株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,432株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 49,200株

単元未満株式の売渡しによる減少 137株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	40
合計			—	—	—	—	40

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月14日 取締役会	普通株式	5,478	131.00	平成25年12月31日	平成26年3月17日
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	418	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日

（注）1 平成26年2月14日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。

2 平成26年8月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,488	561.00	平成26年12月31日	平成27年3月23日

（注）配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金115百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	25,554百万円	32,738百万円
有価証券勘定	11,371百万円	7,534百万円
小計	36,925百万円	40,272百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,423百万円	△5,189百万円
MMF等に該当しない有価証券	△91百万円	－百万円
現金及び現金同等物	32,410百万円	35,082百万円

※2 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	12	11	0
合計	12	11	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1 年内	0	—
1 年超	0	—
合計	0	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	20	—
減価償却費相当額	16	—
支払利息相当額	0	—

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1 年内	1,117	926
1 年超	2,872	1,843
合計	3,990	2,769

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産で運用しております。資金調達には銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金運用の一環として、複合金融商品（デリバティブ取引が組み込まれている債券）を購入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、業務・資本提携契約を締結している株式のほか、広告主との取引関係の維持・強化を目的に保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）と、当社が導入した従業員持株E S O P信託制度の当社株式取得資金であります。これらの大半は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

外貨建債権および債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。また、一部の国内連結子会社において複合金融商品が組み込まれている債券を購入しており、債券の元本が毀損するリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程に従い各営業部門と経理部門の協働により、新規取引先等の審査、取引先毎の与信限度額の設定、取引先毎の債権残高の期日管理の徹底、主要な取引先の財務状況のモニタリングなどにより、滞留債権の発生防止を図っております。

また、連結子会社においても与信管理、債権管理を行っており、一定の重要な事象について当社への報告を必要とする管理体制をとっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対して、外貨建取引の需要の範囲内に限定して、為替予約取引を利用しております。

借入金について、金利変動リスクに晒されておりますが、借入元本が僅少であるため、そのリスクは限定的であると判断しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に基づく範囲内で、種類および取引金額を決定し、決裁権限者の承認を経た後、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況および結果は、適切に定期的な社内報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	25,554	25,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	81,659	81,659	—
(3) 有価証券および投資有価証券 (※2)	92,825	92,825	—
(4) 支払手形及び買掛金	(65,997)	(65,997)	—
(5) 短期借入金	(—)	(—)	—
(6) 長期借入金	(246)	(246)	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	32,738	32,738	—
(2) 受取手形及び売掛金	87,112	87,112	—
(3) 有価証券および投資有価証券	96,605	96,605	—
(4) 支払手形及び買掛金	(71,574)	(71,574)	—
(5) 短期借入金	(46)	(46)	—
(6) 長期借入金	(82)	(82)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2) 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間（1年以内）で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しする変動金利のものであり、借入れを行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、これらの長期借入金の元利金には「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非上場株式	1,456	1,776
非上場の関係会社株式	1,577	2,226
その他	341	109

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,554	—	—	—
受取手形及び売掛金	81,659	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	100	—	190	—
合計	107,314	—	190	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,738	—	—	—
受取手形及び売掛金	87,112	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
合計	119,850	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	164	82	—	—	—	—
合計	164	82	—	—	—	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	46	—	—	—	—	—
長期借入金	82	—	—	—	—	—
合計	128	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	81,327	26,793	54,533
債券	103	100	3
その他	—	—	—
小計	81,430	26,893	54,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	93	98	△5
債券	188	188	—
その他	60	60	—
小計	342	347	△5
合計	81,773	27,241	54,531

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,560	4,231	81
債券	1,037	—	62
その他	50	1	—
合計	8,648	4,232	144

3 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

時価のあるその他有価証券について、次のとおり減損処理を行っております。

株式

2百万円

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成26年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	88,967	26,747	62,220
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	88,967	26,747	62,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	104	110	△5
債券	—	—	—
その他	422	422	—
小計	527	532	△5
合計	89,494	27,280	62,214

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,529	1,222	—
債券	106	—	2
その他	—	—	—
合計	1,636	1,222	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	47	—	48
	香港ドル	買掛金	15	—	16
	シンガポールドル	買掛金	131	—	132
	小計		194	—	196
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	213	—	(注) 2
	香港ドル	買掛金	5	—	(注) 2
	シンガポールドル	買掛金	17	—	(注) 2
	タイバーツ	買掛金	1	—	(注) 2
	小計		238	—	—
合計			432	—	—

(注) 1 原則的処理方法の時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	292	—	240
	ユーロ	買掛金	22	—	22
	香港ドル	買掛金	8	—	9
	タイバーツ	買掛金	25	—	25
	中国元	買掛金	132	—	131
	小計		481	—	429
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	79	—	(注) 2
	シンガポールドル	買掛金	0	—	(注) 2
	中国元	買掛金	15	—	(注) 2
	小計		95	—	—
合計			576	—	—

(注) 1 原則的処理方法の時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務	△11,249
年金資産	9,400
未積立退職給付債務	△1,848
未認識数理計算上の差異	576
差引	△1,271
退職給付引当金	△1,271

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
勤務費用	908
利息費用	142
期待運用収益	△130
数理計算上の差異の費用処理額	299
期中支払退職年金掛金等(※)	960
退職給付費用	2,179

(※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。

なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。

① 当該基金の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年3月31日
給付債務額	△93,232
年金資産額	76,714
差引額	△16,517

給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
事業主分	11.58%
従業員分	6.79%
計	18.37%

③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額

(単位：百万円)

	平成25年 3 月31日	
	事業主分	従業員分
給付債務額	△10,792	△6,334
年金資産額	8,880	5,212
差引額	△1,912	△1,122

④ 補足説明

上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成25年 3 月31日16,530百万円）および繰越剰余金（平成25年 3 月31日12百万円）であります。

なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの期間において、特別掛金115百万円を費用処理しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.3%

(3) 期待運用収益率

1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時に全額費用処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法）

当連結会計年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	10,359
勤務費用	656
利息費用	136
数理計算上の差異の発生額	70
退職給付の支払額	△804
退職給付債務の期末残高	10,419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	9,400
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	394
事業主からの拠出額	624
退職給付の支払額	△787
その他	△17
年金資産の期末残高	9,756

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債の期首残高	907
退職給付費用	96
退職給付の支払額	△110
その他	49
退職給付に係る負債の期末残高	942

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	10,419
年金資産	△9,756
	662
非積立型制度の退職給付債務	942
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,605
退職給付に係る負債	1,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,605

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	656
利息費用	136
期待運用収益	△141
数理計算上の差異の費用処理額	221
簡便法で計算した退職給付費用	96
その他	64
確定給付制度に係る退職給付費用	1,034

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	31百万円
-------------	-------

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	26%
外国債券	15%
国内株式	11%
外国株式	9%
一般勘定	37%
その他	1%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、332百万円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、694百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	81,856百万円
年金財政計算上の給付債務の額	99,824百万円
差引額	△17,968百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

17.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,021百万円および繰越不足金1,947百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間において、当該償却に充てられる特別掛金114百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	15百万円	19百万円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権 (当社取締役に対する 株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (当社取締役に対する 株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (当社上席執行役員に対する 株式報酬型ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月11日	平成25年5月13日	平成25年5月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)9名	当社取締役(社外取締役を除く。)4名	当社上席執行役員4名
株式の種類 及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 37,500株	普通株式 22,700株
付与日	平成24年5月30日	平成25年5月30日	平成25年5月30日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)2
対象勤務期間	平成24年5月30日～ 平成27年5月30日	平成25年5月30日～ 平成28年5月30日	平成25年5月30日～ 平成28年5月30日
権利行使期間	平成27年5月31日～ 平成34年5月30日	平成28年5月31日～ 平成35年5月30日	平成28年5月31日～ 平成35年5月30日

	第4回新株予約権 (当社取締役に対する 株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (当社執行役員に対する 株式報酬型ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年8月12日	平成26年8月12日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)4名	当社執行役員18名
株式の種類 及び付与数	普通株式 26,400株	普通株式 59,900株
付与日	平成26年8月29日	平成26年8月29日
権利確定条件	(注)1	(注)3
対象勤務期間	平成26年8月29日～ 平成29年8月29日	平成26年8月29日～ 平成29年8月29日
権利行使期間	平成29年8月30日～ 平成36年8月29日	平成29年8月30日～ 平成36年8月29日

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または上席執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとする。

(2) ストックオプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月11日	平成25年5月13日	平成25年5月13日	平成26年8月12日	平成26年8月12日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	50,000	37,500	22,700	—	—
付与	—	—	—	26,400	59,900
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	50,000	37,500	22,700	26,400	59,900
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月11日	平成25年5月13日	平成25年5月13日	平成26年8月12日	平成26年8月12日
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与時における 公正な評価単価	1,218円	906円	906円	1,735円	1,735円

3 ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	26.87%
予想残存期間	(注) 2	6.5年
配当利回り	(注) 3	1.16%
無リスク利率	(注) 4	0.095%

(注) 1 過去3年間の株価実績に基づき算定しております。

2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。

3 配当利回り予想に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	344	399
賞与引当金	43	312
退職給付引当金	351	—
退職給付に係る負債	—	493
たな卸資産	94	39
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	1,024	778
繰越欠損金	540	776
その他有価証券評価差額金	10	—
海外子会社における繰延税金資産 (注)	122	65
その他	1,427	1,493
繰延税金資産小計	3,959	4,359
評価性引当額	△2,064	△2,113
繰延税金資産合計	1,895	2,246
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△19,322	△22,091
海外子会社における繰延税金負債 (注)	△26	△13
その他	△6	△295
繰延税金負債合計	△19,356	△22,400
繰延税金資産(負債)の純額	△17,460	△20,154

(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	4	27
その他	125	207
繰延税金資産小計	129	234
評価性引当額	△6	△169
繰延税金資産合計	122	65
(繰延税金負債)		
減価償却費	△16	△8
その他	△10	△4
繰延税金負債合計	△26	△13
繰延税金資産(負債)の純額	96	52

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.41%	4.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.82%	△0.95%
住民税均等割等	0.57%	0.54%
繰越欠損金による差異	△0.28%	△0.18%
法定実効税率の変更による差異	—%	1.15%
海外子会社における適用税率の差異	△4.13%	△3.48%
評価性引当額による差異	△0.81%	2.58%
その他	0.70%	△1.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.74%	40.31%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は61百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告を中心としたコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、事業の種類別に「広告業」および「その他の事業」の計2つを報告セグメントとしております。

「広告業」は、雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務を行っております。また、「その他の事業」は、雑誌・書籍の出版・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高は、実勢価格に基づいたものであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	338,083	4,703	342,786	—	342,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	2	26	△26	—
計	338,107	4,705	342,812	△26	342,786
セグメント利益又は損失(△)	2,261	△878	1,382	0	1,383
セグメント資産	221,286	7,001	228,287	△116	228,170
その他の項目					
減価償却費（注）3	1,527	55	1,582	—	1,582
持分法適用会社への投資額	603	—	603	—	603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,142	21	1,164	—	1,164

（注）1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	348,273	4,710	352,984	—	352,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	52	80	△80	—
計	348,301	4,763	353,064	△80	352,984
セグメント利益又は損失(△)	4,465	△368	4,097	0	4,097
セグメント資産	237,959	6,533	244,492	△1,175	243,317
その他の項目					
減価償却費（注）3	1,345	38	1,384	—	1,384
持分法適用会社への投資額	847	—	847	—	847
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,487	17	2,505	—	2,505

（注）1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
2,673	719	3,392

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
4,138	700	4,839

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	広告業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	207	—	—	207

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	3,105円40銭	3,204円87銭
1株当たり当期純利益金額	81円79銭	88円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円73銭	88円22銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円48銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,430	3,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,430	3,696
普通株式の期中平均株式数(株)	41,941,272	41,848,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	31,436	47,977
(うち新株予約権)(株)	(31,436)	(47,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

なお、当社は従業員持株E S O P信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	130,972	134,999
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,098	815
(うち新株予約権)(百万円)	(21)	(40)
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,077)	(775)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	129,873	134,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	41,821,919	41,868,824

なお、当社は従業員持株E S O P信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月16日に株式会社ディーライツの株式を取得しました。

1 株式取得の相手会社の名称

三菱商事株式会社

2 買収した会社の名称、事業内容および規模

(1) 名称 株式会社ディーライツ

(2) 事業内容 オリジナル・キャラクター、アニメやゲーム、WEBなどのコンテンツ企画から制作開発など多岐にわたるコンテンツのプロデュース

(3) 資本金 80百万円

3 株式取得の目的

優良なコンテンツの著作権管理・番組販売における全世界での運用実績と海外ネットワークを有する株式会社ディーライツをADKグループに迎え入れることは、当社のコンテンツビジネスにおいて、コンテンツポートフォリオの更なる拡充とビジネスエリアの拡大につながるものと考え、本件株式取得を決定いたしました。

4 株式取得の時期

平成27年2月16日

5 取得した株式の数、取得価額および取得後の持分比率

(1) 取得した株式の数 816株

(2) 取得価額 1,224百万円(付随費用を含めておりません)

(3) 取得後の持分比率 51%

6 株式譲渡契約に規定される条件付取得対価の内容および今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、取得後の特定の業績指標達成水準等に応じて追加で支払う契約となっております。

(2) 今後の会計処理方針

追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額およびのれんの償却額を修正することとしています。

7 資金調達の方法

自己資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	46	2.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	164	82	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	105	62	1.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	82	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	104	80	1.12	平成28年5月5日～ 平成34年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	455	271	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	24	19	16	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	90,423	174,489	258,293	352,984
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,123	2,488	3,780	6,433
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,281	1,255	1,920	3,696
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.64	30.01	45.89	88.32

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	30.64	△0.62	15.88	42.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 9,182	※3 16,606
受取手形	※5 4,786	※5 6,219
売掛金	※2 65,589	※2 69,853
有価証券	10,968	7,026
たな卸資産	※1 5,503	※1 5,515
繰延税金資産	693	734
未収入金	※2 203	※2 157
その他	※2 1,013	※2 757
貸倒引当金	△370	△571
流動資産合計	97,569	106,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	798	1,677
車両運搬具	25	21
工具、器具及び備品	357	477
土地	321	321
リース資産	197	52
有形固定資産合計	1,700	2,550
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	1,730	1,515
その他	78	0
無形固定資産合計	1,810	1,517
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 10,504	※3 11,868
関係会社株式	79,586	87,579
関係会社出資金	1,049	1,099
関係会社長期貸付金	※2 88	※2 52
破産更生債権等	159	105
差入保証金	4,054	1,747
その他	※2 2,243	※2 2,191
貸倒引当金	△661	△580
投資その他の資産合計	97,024	104,061
固定資産合計	100,536	108,130
資産合計	198,105	214,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 8,253	※5 9,051
買掛金	※2 50,955	※2 56,168
1年内返済予定の長期借入金	※6 164	※6 82
未払金	※2 2,039	※2 2,912
未払法人税等	1,699	1,330
賞与引当金	—	682
預り金	588	※2 3,669
その他	1,106	1,251
流動負債合計	64,805	75,148
固定負債		
リース債務	79	4
繰延税金負債	18,794	21,582
退職給付引当金	382	631
その他	307	645
固定負債合計	19,563	22,864
負債合計	84,369	98,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金	7,839	7,839
その他資本剰余金	4,143	4,143
資本剰余金合計	11,982	11,982
利益剰余金		
利益準備金	1,555	1,555
その他利益剰余金		
別途積立金	25,019	22,019
繰越利益剰余金	3,219	3,770
利益剰余金合計	29,794	27,345
自己株式	△651	△569
株主資本合計	78,707	76,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,006	40,030
繰延ヘッジ損益	1	5
評価・換算差額等合計	35,007	40,035
新株予約権	21	40
純資産合計	113,736	116,416
負債純資産合計	198,105	214,429

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 296,065	※1 306,718
売上原価	※1 263,889	※1 272,055
売上総利益	32,175	34,662
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	15,876	15,456
賞与引当金繰入額	—	682
退職給付費用	1,821	1,685
貸倒引当金繰入額	△170	197
減価償却費	486	391
コンピュータ費	1,756	1,740
その他	11,238	11,378
販売費及び一般管理費合計	31,008	31,531
営業利益	1,166	3,130
営業外収益		
受取利息	※1 40	※1 33
有価証券利息	10	5
受取配当金	※1 2,314	※1 2,495
為替差益	144	160
その他	※1 236	※1 268
営業外収益合計	2,746	2,964
営業外費用		
支払利息	7	5
不動産賃貸費用	15	9
投資事業組合運用損	4	58
その他	21	71
営業外費用合計	49	145
経常利益	3,864	5,950
特別利益		
投資有価証券売却益	3,874	1,043
関係会社株式売却益	1	302
その他	124	51
特別利益合計	4,001	1,397
特別損失		
固定資産除却損	252	83
特別退職金	2,354	478
事務所移転費用	136	969
その他	375	207
特別損失合計	3,118	1,738
税引前当期純利益	4,747	5,609
法人税、住民税及び事業税	1,840	2,165
法人税等調整額	△302	△39
法人税等合計	1,537	2,125
当期純利益	3,209	3,484

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	37,581	7,839	5,406	13,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
自己株式の消却			△1,263	△1,263
配当準備積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△1,263	△1,263
当期末残高	37,581	7,839	4,143	11,982

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 555	1, 100	25, 219	3, 431	31, 306	△746	81, 387
当期変動額							
剰余金の配当				△4, 721	△4, 721		△4, 721
当期純利益				3, 209	3, 209		3, 209
自己株式の取得						△1, 255	△1, 255
自己株式の処分						88	88
自己株式の消却						1, 263	－
配当準備積立金の取崩		△1, 100		1, 100	－		－
別途積立金の取崩			△200	200	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△1, 100	△200	△212	△1, 512	95	△2, 679
当期末残高	1, 555	－	25, 019	3, 219	29, 794	△651	78, 707

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,308	△2	13,306	5	94,699
当期変動額					
剰余金の配当					△4,721
当期純利益					3,209
自己株式の取得					△1,255
自己株式の処分					88
自己株式の消却					—
配当準備積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,697	3	21,700	15	21,715
当期変動額合計	21,697	3	21,700	15	19,036
当期末残高	35,006	1	35,007	21	113,736

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	37,581	7,839	4,143	11,982
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却				
配当準備積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	37,581	7,839	4,143	11,982

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 555	－	25, 019	3, 219	29, 794	△651	78, 707
当期変動額							
剰余金の配当				△5, 932	△5, 932		△5, 932
当期純利益				3, 484	3, 484		3, 484
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分						87	87
自己株式の消却							－
配当準備積立金の取崩							－
別途積立金の取崩			△3, 000	3, 000	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△3, 000	551	△2, 448	81	△2, 367
当期末残高	1, 555	－	22, 019	3, 770	27, 345	△569	76, 340

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,006	1	35,007	21	113,736
当期変動額					
剰余金の配当					△5,932
当期純利益					3,484
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					87
自己株式の消却					—
配当準備積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,023	4	5,028	19	5,047
当期変動額合計	5,023	4	5,028	19	2,680
当期末残高	40,030	5	40,035	40	116,416

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

i 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

ii 平成10年4月1日以降に取得したもの……旧定額法

iii 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物以外

i 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

ii 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法（250%定率法）

iii 平成25年1月1日以降に取得したもの……定率法（200%定率法）

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。

6 収益の計上基準

(1) 広告取扱高

雑誌・新聞・デジタルメディアについては広告掲載日、OOHメディアについては広告掲出日、テレビ・ラジオについては放送日によっております。

(2) 制作売上高

広告物の納入日によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
制作支出金	5,501百万円	5,511百万円
貯蔵品	1百万円	4百万円
(注) 制作支出金は、制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払いの確定した金額を集計したものであります。		

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	1,650百万円	2,533百万円
長期金銭債権	129百万円	89百万円
短期金銭債務	4,130百万円	8,191百万円

※3 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	325百万円	325百万円
投資有価証券	17百万円	17百万円

4 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(株)ADKインターナショナル	買掛金 236百万円	買掛金 485百万円
(株)ADKアーツ	買掛金 3百万円	買掛金 3百万円
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd.	買掛金 45百万円	買掛金 61百万円
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金 0百万円	買掛金 5百万円
IMMG Pte. Ltd.	借入金／買掛金 35百万円	借入金／買掛金 31百万円
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金 34百万円	借入金 一百万円
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	借入金 一百万円	借入金 10百万円
グループエム・ジャパン(株)	買掛金 142百万円	買掛金 153百万円
計	498百万円	751百万円

上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。

※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	505百万円	426百万円
支払手形	728百万円	947百万円

※6 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,356百万円	9,431百万円
仕入高	33,708百万円	36,396百万円
営業取引以外の取引高	2,036百万円	388百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	7,039	7,538
関連会社株式	494	1,314
計	7,534	8,853

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金	77	180
賞与引当金	—	277
制作支出金	223	147
その他	401	179
繰延税金資産小計	703	786
評価性引当額	△9	△40
繰延税金負債との相殺	—	△11
計	693	734
固定資産		
貸倒引当金	248	206
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	871	778
資産除去債務	19	179
その他	474	592
繰延税金資産小計	1,613	1,756
評価性引当額	△1,061	△1,060
繰延税金負債との相殺	△552	△696
計	—	—
繰延税金資産合計	693	734
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	—	△8
その他	—	△3
繰延税金負債小計	—	△11
繰延税金資産との相殺	—	11
計	—	—
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△19,266	△22,031
その他	△80	△246
繰延税金負債小計	△19,347	△22,278
繰延税金資産との相殺	552	696
計	△18,794	△21,582
繰延税金負債合計	△18,794	△21,582
繰延税金資産(負債)の純額	△18,100	△20,848

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.87%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.80%	—%
住民税均等割等	0.58%	—%
関係会社出資金	0.08%	—%
繰越欠損金による差異	—%	—%
評価性引当額	△6.33%	—%
税率変更による差異	—%	—%
その他	0.99%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.40%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は53百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月16日に株式会社ディーライツの株式を取得しました。

1 株式取得の相手会社の名称

三菱商事株式会社

2 買収した会社の名称、事業内容および規模

(1) 名称 株式会社ディーライツ

(2) 事業内容 オリジナル・キャラクター、アニメやゲーム、WEBなどのコンテンツ企画から制作開発など多岐にわたるコンテンツのプロデュース

(3) 資本金 80百万円

3 株式取得の目的

優良なコンテンツの著作権管理・番組販売における全世界での運用実績と海外ネットワークを有する株式会社ディーライツをADKグループに迎え入れることは、当社のコンテンツビジネスにおいて、コンテンツポートフォリオの更なる拡充とビジネスエリアの拡大につながるものと考え、本件株式取得を決定いたしました。

4 株式取得の時期

平成27年2月16日

5 取得した株式の数、取得価額および取得後の持分比率

(1) 取得した株式の数 816株

(2) 取得価額 1,224百万円(付随費用を含めておりません)

(3) 取得後の持分比率 51%

6 株式譲渡契約に規定される条件付取得対価の内容および今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、取得後の特定の業績指標達成水準等に応じて追加で支払う契約となっております。

(2) 今後の会計処理方針

追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額およびのれんの償却額を修正することとしています。

7 資金調達の方法

自己資金

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	2,401	1,363	1,321	2,442	765	101	1,677
車両運搬具	87	7	10	85	64	11	21
工具、器具及び備品	1,259	381	631	1,009	531	195	477
土地	321	—	—	321	—	—	321
リース資産	529	3	267	266	213	71	52
有形固定資産計	4,600	1,755	2,230	4,124	1,574	379	2,550
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
ソフトウェア	3,267	355	386	3,235	1,719	570	1,515
リース資産	2	—	2	—	—	0	—
その他							
電話加入権	76	—	76 (76)	0	—	—	0
施設利用権	0	—	0	0	0	—	—
無形固定資産計	3,349	355	466 (76)	3,238	1,720	570	1,517

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

3 当期増加額のうち主な内訳は次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う内装工事	816百万円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う備品関連	228百万円
	社内コミュニケーションツール関連	80百万円
ソフトウェア	人事就業管理システムの開発費	67百万円
	メディアプランニングサポートシステム開発費	7百万円

4 当期減少額のうち主な内訳は次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う旧本社内装工事	970百万円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う旧本社備品関連	614百万円
ソフトウェア	電子メールグループウェアシステム	228百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,031	243	123	1,152
賞与引当金	—	682	—	682

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日および12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および売渡し	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 — 当社の株式取扱規則に定める金額
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取・売渡手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://www.adk.jp)とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第59期) | 自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第60期第1四半期 | 自 平成26年1月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年5月15日
関東財務局長に提出。 |
| | 第60期第2四半期 | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第60期第3四半期 | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成26年3月31日に関東財務局長に提出。 | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成26年4月15日に関東財務局長に提出。 | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月12日に関東財務局長に提出。 | | |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成26年8月12日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書を平成26年8月29日に関東財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3 月27日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	本	満	夫	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林		一	樹	印
--------------------	-------	---	--	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	野	広	義	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 アサツー ディ・ケイの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 アサツー ディ・ケイが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月27日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植 野 伸 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長植野伸一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年12月31日を基準日として行い、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高（連結会社間取引消去前）の金額を基準として、概ね連結売上高の2／3の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「売上原価」「たな卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植 野 伸 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長植野伸一は、当社の第60期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。